

広報  
vol. 590

# のき

2020

11



水と緑と人の和でうるおいのあるまち ..... 野木町



この1年、町が重点的に進めている施策..... 2～5  
令和元年度決算報告..... 6～9

ふくろうの杜 野木神社

# この1年、野木町が重点的に進めている 施策についてお知らせします

## 安全・安心のまちづくり

### 防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。本年度においては、中谷地区に拡声子局設備を設置いたします。

### ホース乾燥塔設置等事業

町消防団本部分団・第2分団・第3分団・第6分団詰所敷地内にホース乾燥塔を設置し、ホース洗浄後の乾燥作業時における団員の安全確保に努めます。また、老朽化している火の見やぐらの撤去を併せて行います。

### 小中学校体育館テレビアンテナ設置事業

災害時に避難所となる各小中学校の体育館にテレビ用受信アンテナを設置し、体育館内でもテレビが視聴できる環境を整えることにより、災害時に避難された方に対して、迅速かつ的確な情報の提供を図ります。

### 逆川排水機場耐震補強事業

逆川排水機場の耐震基準が現在の基準と整合していないため、実施設計に基づき耐震補強工事を行います。減災対策を強化し、有事への備えとして機能確保を図ります。

### 一級幹線5号線(川西)改良事業

川西地区に水防拠点を整備するための用地買収が完了しましたので、今年度は電柱の移設や水防倉庫の撤去を行い、国と連携し水防拠点整備を進めていきます。

### 一級幹線5号線(若林)改良事業

野木中学校の北側から新幹線へ向かう道路(大字若林地内のS字カーブ付近)の道路拡幅、歩道整備を行います。昨年度に引き続き舗装や側溝整備を行います。

### 二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業

第一松原踏切の歩道設置や周辺道路の整備を行います。今年度の完成に向けてJR東日本と連携して工事を行っています。

### デマンドタクシー運行事業

ご利用したいときに電話でご予約いただくと、野木町内の「どこから」「どこへでも」お迎え、お送りする乗合タクシー「キラ輪号」を運行しています。利用される方からのご意見を基に、利便性を向上させ、快適に利用していただけるようデマンドタクシー全般のサービス向上を図っていきます。

### 新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指し事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を行っています。

## 少子高齢化対策

### 野木町総合サポートセンター事業

「野木町総合サポートセンターひまわり館」は、健康・福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などで困ったことや心配なことを相談できる総合相談窓口で、社会福祉士や保健師、生活困窮者自立相談支援員等の専門職員が皆様のご相談に対応致します。ひまわり館には、お茶が飲める「ひまわりカフェ」や、親子で楽しめる「子育て支援室」、健康づくりが出来る「フィットネスコーナー」などの施設があり、生きがいづくりや多世代間交流の場の提供、地域で活躍される方の人材育成講座を開催しています。

また、町民の皆様からご家庭で余っている食品を提供していただき、関係機関を通じて生活に困っている方を支援する「フードドライブ事業」を実施しています。

### 【子育て支援】

### 出産祝金支給事業

次世代を担う子の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。(支給要件あり)

## こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。なお、15歳までの子どもが県内の医療機関で受診した場合は窓口負担が0円となる現物給付を実施しています。

## 第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

## 子育て世代包括支援センター事業 (産後ケア事業)

産後のお母さんは赤ちゃん中心の生活リズムになり、体調も大きく変わり、十分な支援が必要です。精神的にも不安定になりやすい産後間もない時期の健康保持や産後うつ病の予防、育児不安の軽減のために、利用料金の一部を助成しています。

## 【学校教育】

### 英語教育の充実事業

- ・ALT（外国語指導助手）を全小中学校7校に配置しています。幼児期からの英語力向上を図るためALTを幼稚園、保育園に派遣し授業を行っています。更に、公民館で町民向け講座等もおこなっています。
- ・野木町の小中学校に在籍している児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に英語検定3級の検定料の半額を補助しています。

### 児童生徒支援・教育相談事業の充実

子どもたちそれぞれの個性に対応し「多様な学びの保証」を確立するため、学習指導支援等をおこなう非常勤講師を町独自で各学校に配置しています。また、スクールカウンセラーも配置し、各小中学校で巡回相談を行っています。

### 「読書のまち」推進事業

学校図書館司書を全校に配置し、「読書のまち」にふさわしい子どもたちの成長のため、読書推進活動の環境を整えています。

## 奨学金事業

経済的理由によって修学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返済義務のない給付型奨学金を実施しています。

## 佐川野小学校・新橋小学校・野木中学校・野木第二中学校校舎トイレ改修事業

老朽化した校舎内のトイレを洋式化する改修工事を行います。

## 野木第二中学校エレベーター棟新築事業

教育環境のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟の新築工事を行います。

## G I G Aスクール構想事業

国が推進するG I G Aスクール構想に基づき、町内の各小・中学校と役場を結ぶ高速大容量の通信ネットワークを整備するとともに、全児童・生徒にもタブレット端末を配備し、教育環境のデジタル化とオンライン化を推進しています。

## 【健康・高齢者福祉】

### 軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている65歳以上の高齢者の方を対象に、室内清掃や洗濯など生活支援を行っています。

### 高齢者通院時タクシー等利用助成事業

70歳以上の高齢者の方を対象に、町外の医療機関へ通院する場合、自宅から医療機関までタクシーを利用した時の利用料金を助成しています。

### ふれあいサロン事業

地域の中で生きがいを持っていきいきと元気に暮らせるように、65歳以上の方を対象に趣味・体操・健康に役立つ事業を町内15か所の会場で実施しております。（今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催を中止している会場があります。）

## 安全・安心見守りネットワーク事業

一人暮らしの高齢者、障がいのある方など日常の見守りが必要な方や災害時に支援の必要な方などを地域で支えるための事業です。要支援者と見守り協力員の登録を推進し、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えていきます。

## 健診事業

定期的な健診は、病気の早期発見・早期治療にたいへん重要であるため、毎年、生活習慣病健診を行っています。肺がん・大腸がん検診の自己負担額の無料化、医療用ウイッグ購入費の一部助成を行っています。

## スポーツレクリエーション事業

スポーツやレクリエーションを通じて健康増進を図るため、各種スポーツ関係団体と連携し、講習会や教室等を開催してスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供したり、関東・全国大会等の出場者に補助金を交付しています。

## いちご一会とちぎ国体事業

令和4年度に開催されます国体では、本町が正式競技のハンドボール、デモンストレーションスポーツのバウンドテニスの会場になります。

今年度は、大会開催に向けての広報、啓発等の活動、各種計画の検討を行ったり、競技に必要な備品等の購入、会場の野木中学校体育館床面等改修工事、体育館トイレ改修工事を行います。

## 町の活性化策

### 【市・町間連携】

#### 近隣自治体との広域的連携の推進

野木町では、「小山地区定住自立圏形成協定」に参画する小山市・下野市・結城市や、「関東どまんなかサミット会議」に加盟する古河市・加須市・栃木市・小山市・板倉町など、隣接する自治体と各種協定を結び、自治体の合併によらない広域的な連携を強化しております。公共交通や公共施設の利便性向上、各種住民サービスの更なる充実と深化を目指して様々な分野において協議をすすめてお

り、今後も構成自治体全体での機能性向上や地域の活性化、更により効率的な行政運営などを推進してまいります。

### 【移住・定住策】

#### 定住促進事業

野木町を知っていただくために、新たに移住パンフレットを作成し、ふるさと回帰支援センターや町外の方が訪れる場所などで配布を始め、窓口に来なくても相談できるようオンライン相談も開始しております。

また、新たに住宅を取得された方を対象にした「野木町定住促進補助金」を見直し、令和2年度からも新たな要件で引き続き交付をしております。

#### 空家等対策補助事業

令和元年度から開始いたしました「野木町空き家バンク」の利活用を図るため、空き家バンクの登録物件を対象にした「リフォーム補助金」を開始いたしました。居住性や機能性の維持などのリフォームや残置された家財の処分費用の助成を行っています。

### 【協働のまち】

#### 花と緑いっぱい運動事業

道路や公園等の公共施設に、花苗の植栽活動をしているボランティア団体等と協力し活動することで「協働のまちづくり」を推進するとともに、花と緑に彩られた潤いのある美しい景観を形成することにより、町全体のイメージアップを図ります。

また、2022年のいちご一会とちぎ国体に向けて、たくさんの花で競技会場や町を飾り、選手や全国から訪れる方々を歓迎する花いっぱい運動事業にも繋げていきます。



### 【農業振興】

#### 水稲種子代補助事業

町の基幹産業である農業、その中で生産面積が一番多い水稲について、担い手の生産意欲向上と農業経営の安定化を図るため、水稲の種子代を集落営農組合等に対して補助を行っています。

#### 中谷地区土地改良事業調査計画

中谷地区において、効率的・効果的に経営体（担い手）を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場（農地）整備事業を進めています。昨年度から計画平面図や計画概要書の作成などを実施、令和3年度に土地改良事業計画を樹立する予定です。

#### 農業次世代人材支援事業

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、次世代の農業を担う新規就農者に対して、就農後必要となる費用の一部補助を行っています。

### 【観光振興】

#### 交流センター講座等開催事業

交流センター（野木ホフマン館）は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月の開館以来、来館者数は20万人を超え、交流センターとその附属施設である「野木町煉瓦窯」と「体験学習施設」を活用し、町内外から多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれています。

野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、子どもから高齢者まで誰もが気軽に学習機会を得ることができる様々な講座等を開催し、地域の賑わいづくりや元気創出、地域創生に寄与できる施設を目指していきます。

#### 交流センターWi-Fi整備事業

観光拠点となる交流センターに、Wi-Fi環境を整備し、来館者へのサービス向上を図ります。

#### 野木ブランド認定事業

令和2年3月には7品が更新され、現在17品がブランド品として認定されています。町ならではの優れた魅力のある製品などの付加価値の向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。



#### 観光・イベントの開催(通年)

夏の「ひまわりフェスティバル」は、新型コロナウイルスの影響によりステージイベントや模擬店等を中止し、ひまわりの景観のみをご覧いただける「規模縮小開催」となりました。

なお、冬の「駅前イルミネーション」は、開催に向けて町観光協会と準備を進めております。

例年、1年を通じて様々なイベントを開催し町内外から多くのお客様にご覧いただいています。

### 【文化振興】

#### 文化会館自主事業

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止対策を講じた上で、ピアノトライアルや、映画会等を実施しています。また、多くの方にエニスホールをより身近に感じていただくため、今年度からエニスホール館内見学ツアーを開始しました。

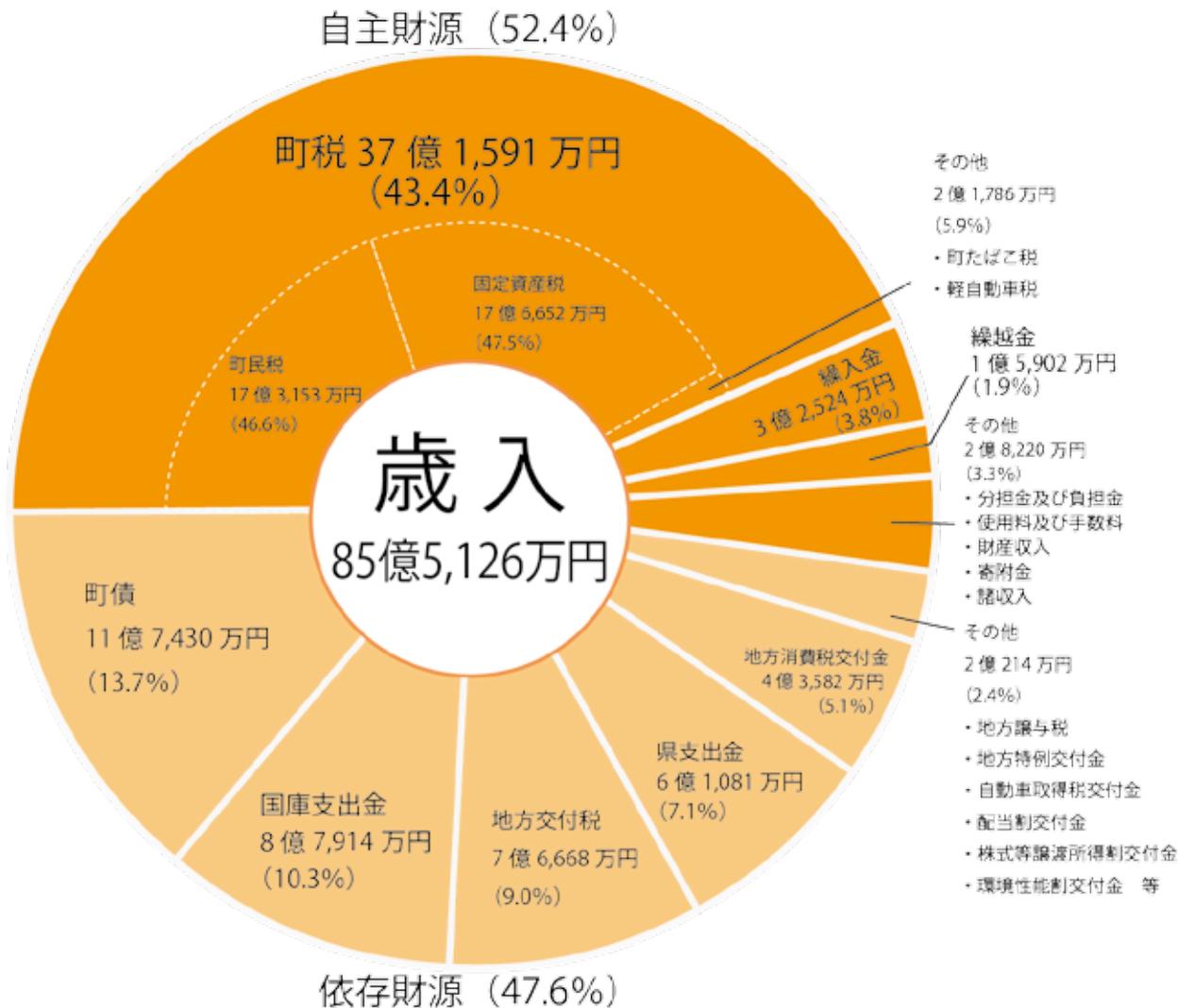
今後も文化振興を担う施設として、多様な優れた文化芸術に触れる機会を提供し、多くの方々にお越しいただけるような、親しまれる文化会館を目指していきます。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業

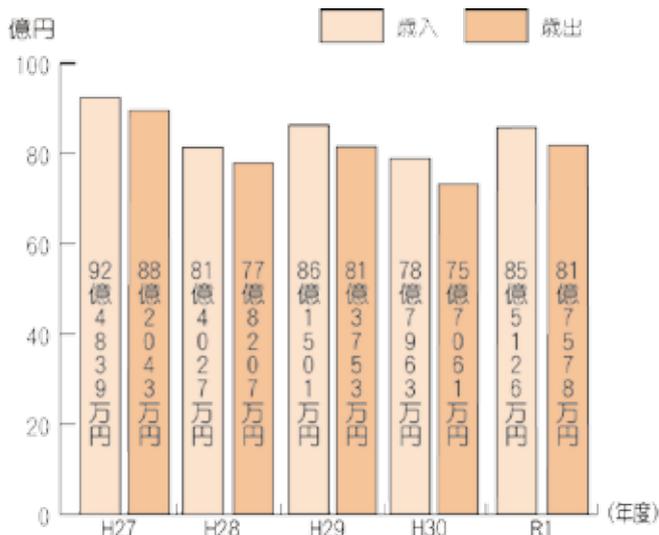
- ・中学生海外派遣事業
- ・健康タウンのぎ測定会
- ・野木町産業祭事業
- ・煉瓦窯関連イベント事業

# 令和元年度 野木町 決算報告

問政策課 圖(57)4116



## 一般会計決算額の推移



## 主な事業の決算(一般会計)

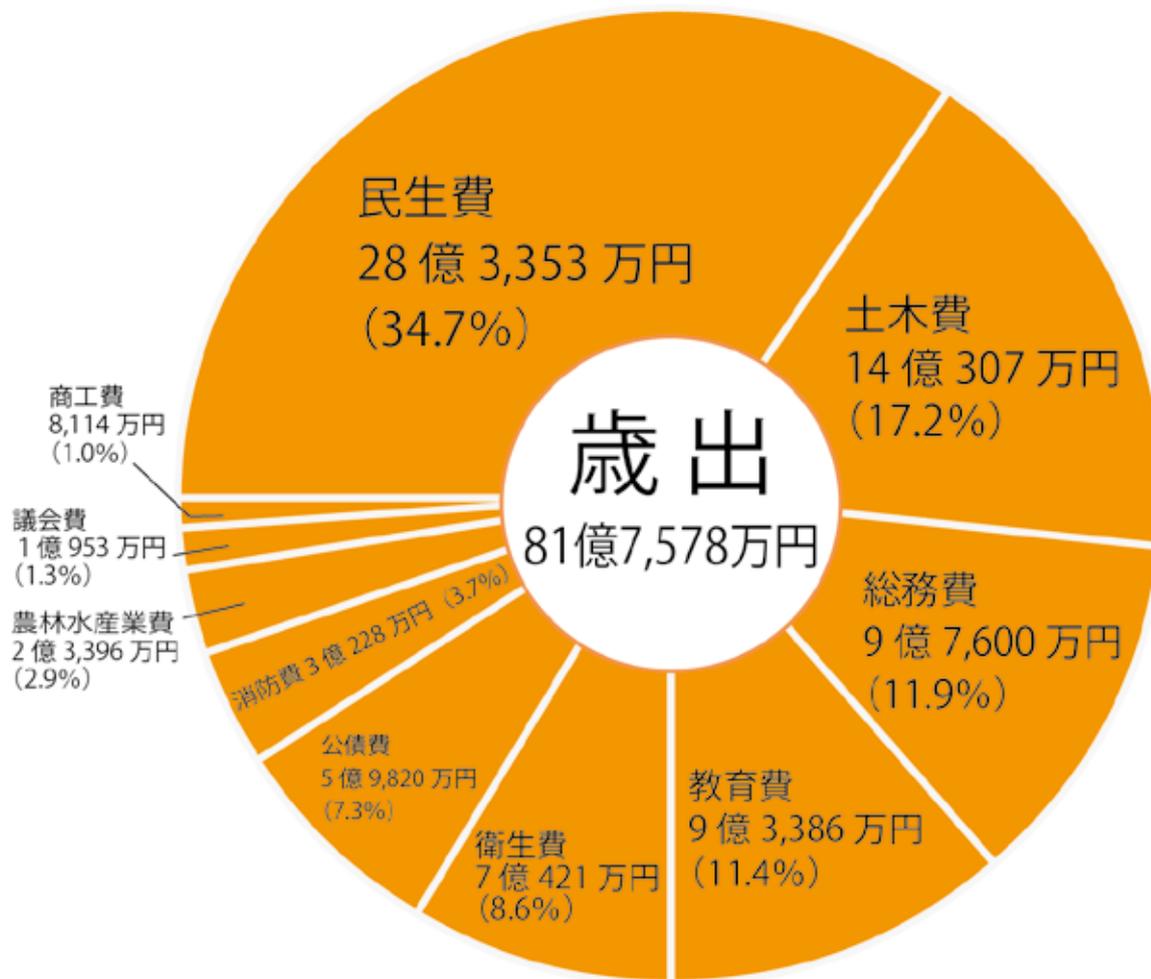
- 児童保育事業 5億7,392万円
- 野木第二工業団地造成事業 5億5,521万円
- 自立支援給付事業 5億4,476万円
- 児童手当給付事業 3億7,007万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 3億489万円
- 常備消防事務委託事業 2億2,602万円
- 野木第二工業団地造成事業関連道路整備事業 1億9,688万円
- ごみ収集事業 1億1,901万円
- こども医療費助成事業 9,469万円
- 学童保育事業 9,154万円

<b>1人当たりが負担する町税</b>	町民税 67,733円	固定資産税 69,102円	町たばこ税 6,213円	軽自動車税 2,309円
<b>1人当たりに使われるお金</b>	民生費 110,841円	教育費 36,530円	土木費 54,885円	公債費・衛生費・総務費 他 117,560円

令和2年3月31日住基人口25,564人より計算

9月に開かれた町議会定例会で、令和元年度の各会計の決算が審議され、認定されました。一般会計の決算額は、歳入が85億5,125万9,993円、歳出が81億7,577万6,550円となり、歳入歳出差引額は3億7,548万3,443円となりました。

このうち1億2,000万円を財政調整基金に繰り入れし、2億5,548万3,443円を翌年度へ繰り越しました。



### 基金現在高 令和元年度末現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	7億360万円	1.5
公共施設整備基金	2億1,661万円	△40.9
義務教育施設整備基金	9,501万円	1.1
減債基金	1億1,321万円	0.0
まちづくり基金	1億362万円	0.0
災害基金	970万円	1.0
地域福祉基金	5,643万円	0.0
土地開発基金	8,742万円	△27.2
介護保険給付費準備基金	1億8,112万円	11.5
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	661万円	18.2
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億228万円	△14.2
森林環境譲与税基金	98万円	皆増

### 公債現在高 令和元年度末現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	72億6,884万円	9.1
農業集落排水事業債	2億6,488万円	△7.9
下水道事業債	39億2,226万円	△2.2
町営墓地事業債	4,361万円	△13.1
水道事業債	8億1,895万円	△3.2
合計	123億1,854万円	3.9

### 財産現在高 令和元年度末現在

区分	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産	本庁舎	5,213.26
	警察(消防)施設	1,055.08
	その他の施設	458.54
公共用財産	学校	47,396.72
	公営住宅	498.36
	公園	447.99
	児童館	1,037.34
	その他の施設	20,728.87
普通財産	117,391.81	1,134.24
合計	895,743.57	77,970.40

# 令和2年度上半期の一般会計予算執行状況 (繰越事業費含む) 令和2年9月30日現在



## 基金現在高 令和2年9月30日現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	4億5,634万円	△31.2
公共施設整備基金	1億1,661万円	△68.2
義務教育施設整備基金	9,501万円	1.1
減債基金	6,321万円	△44.2
まちづくり基金	1億362万円	0.0
災害基金	970万円	1.0
地域福祉基金	5,643万円	0.0
土地開発基金	8,743万円	△27.2
介護保険給付費準備基金	1億8,112万円	11.5
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	695万円	13.6
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億228万円	△14.2
森林環境譲与税基金	98万円	皆増

## 公債現在高 令和2年9月30日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	69億9,795万円	9.7
下水道事業債	40億1,898万円	△2.8
町営墓地事業債	4,031万円	△14.1
水道事業債	7億8,942万円	△3.4
合計	118億4,666万円	4.1

## 財産現在高 令和2年9月30日現在

区分	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産	本庁舎	5,213.26
	警察(消防)施設	1,055.08
	その他の施設	458.54
公共用財産	学校	47,396.72
	公営住宅	498.36
	公園	447.99
	児童館	1,037.34
	その他の施設	20,728.87
普通財産	117,391.81	1,134.24
合計	895,943.93	77,970.40

# 令和元年度 特別会計・企業会計等決算状況

## 特別会計

事業名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	27億9,119万円	27億5,356万円	3,763万円
介護保険	20億4,451万円	20億128万円	4,323万円
後期高齢者医療	3億1,754万円	3億1,448万円	306万円
農業集落排水事業	6,534万円	5,727万円	807万円
公共下水道事業	7億4,298万円	7億3,486万円	812万円
町営墓地事業	4,132万円	1,528万円	2,604万円

※令和2年度より下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の歳入歳出差引残高は、下水道事業会計へ引き継ぎました。

## 公営企業会計(消費税込)

水道事業	歳入	歳出	差引
収益的収支	4億174万円	3億5,401万円	4,773万円
資本的収支	1億9,620万円	3億5,867万円	△1億6,247万円

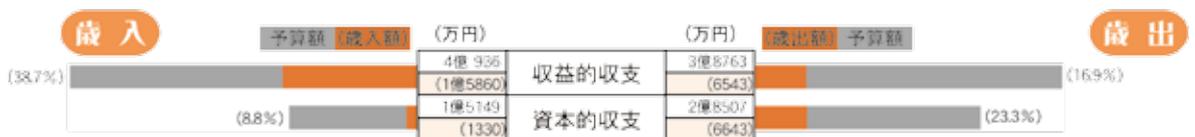
※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億6,247万円は、過年度分損益勘定留保資金926万円、当年度分損益勘定留保資金1億3,064万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,257万円を補てんしました。

国民健康保険税負担額 および給付状況	区分		保険税負担額	保険給付額
	1人当たり	一般被保険者	66,089円	289,982円
		退職被保険者等	39,250円	160,106円
	1世帯当たり	一般被保険者	107,835円	473,152円
退職被保険者等		-	-	

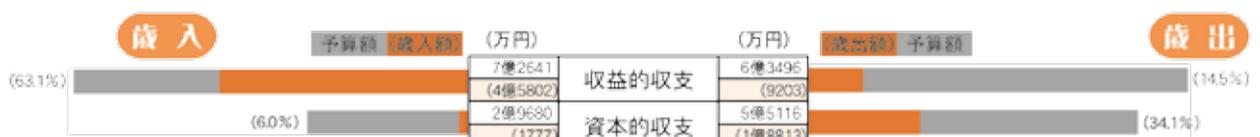
## 令和2年度上半期の特別会計予算執行状況(繰越事業費含む) 令和2年9月30日現在



### 【水道事業】



### 【下水道事業】



# 栃木県知事選挙のお知らせ

入場券は、圧着ハガキで世帯主様宛てに届きます。(ハガキ1枚に4人分掲載されます。)

問選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎(57)4114 FAX(57)4190 ✉soumu@town.nogi.lg.jp

## ◆投票日

11月15日(日) 7時~20時 《告示日 10月29日(木)》

## ◆期日前投票期間・時間

10月30日(金)~11月14日(土) 8時30分~20時

## ◆期日前投票所

役場本館2階 大会議室 ※エレベーターがございます。

## 持ってくるもの

入場券(届いている場合) ※入場券は10月29日に発送

## 投票できる方

- ・平成14年11月16日以前に生まれた方
- ・令和2年7月28日以前に野木町に住民票が作成された、又は転入届をした方で、引き続き野木町に住んでいる方

## 《最近転入した方はご注意を!》

栃木県内の他の市町から令和2年7月29日以降に野木町に転入した方は、一般的に選挙人名簿に登録のある前住所地等で投票することができます。前住所地等で投票する際には、投票所で市町村長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所がある旨の証明書」(無料)を提示するか、又は「引き続き県内に住所を有することの確認」(無料)を申請する必要があります。(証明書は、最寄りの住民登録窓口などで取得できます。)

## 《「宣誓書兼請求書」が「投票所入場券」と一体になりました》

期日前投票を行う際は、宣誓書兼請求書の提出が必要となります。投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しました。あらかじめご自宅等で必要事項を記入してからお越しいただくと受付の時間が短縮できますので、ぜひご活用ください。

※今までの様式のもの、期日前投票所に用意します。また、ホームページにも掲載しますので、こちらをご利用いただくこともできます。

## 宣誓書兼請求書(期日前投票)

私は令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙の 令和2年 月 日  
当日、下記の事由に該当する見込みです。 ※期日前投票をする日を記入

氏名	大・昭・平 年 月 日生	
住所	野木町大字	
該当する事由の番号を○で囲んでください。		
事由	1 仕事、学業、冠婚葬祭	5 住所移転
	2 外出、旅行、滞在	6 天災、悪天候
	3 病気、ケガ、出産、歩行困難	

← 期日前投票をする日を記入

← 氏名、生年月日を記入

← 住所を記入

← 期日前投票の事由(番号)を○で囲む

上記の事項が事実であることを誓い、投票用紙を請求します。  
野木町選挙管理委員会委員長 様

## 新型コロナウイルス感染症への対策について

投票所や開票所において、消毒液の設置や換気などの対応を行います。投票の際にはマスクの着用や咳エチケットの徹底、周りの人との距離を保った行動にご協力ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

## 【期日前投票制度】

投票日に仕事や学校、レジャーなどで外出のご予定がある方又は体調などにより当日投票所に行けない見込みの方などは、期日前投票期間・時間内であれば、ご都合のよい日時に投票することができます。ぜひご利用ください。

◆期日前投票を利用する際は、宣誓書兼請求書の提出が必要となります。**投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しました。**あらかじめご自宅等でご記入してから期日前投票所にお越しいただくと受付時間が短縮できます。ぜひ、ご活用ください。

※「宣誓書兼請求書」は、ホームページにも掲載します。事前にダウンロードし、自筆で記入したものをお持ちいただくこともできます。また、今までどおり期日前投票所に「宣誓書兼請求書」を備え付けてあります。

◆入場券がなくても投票できます。ただし、受付時に選挙人名簿登載の有無について、本人確認をさせていただきます。

## 【不在者投票制度】

### ①名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

遠方に滞在などしている方が、その滞在地で投票する制度です。事前に野木町選挙管理委員会(名簿登録地の選挙管理委員会)に、投票用紙などの必要な書類を請求します。後日、交付された投票用紙などを最寄りの(滞在する)市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票します。

### ②指定病院等での不在者投票

病院、老人ホームなどに入院又は入所している方が、その施設の指定した投票日に施設内で投票できる制度です。投票を希望する場合は、投票用紙を病院長などに請求することができます。

### ③郵便等による不在者投票

郵便などを利用して投票できる制度です。身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、【表1】のような障がいのある方(○印の該当者)又は介護保険被保険者証の要介護状態が「要介護5」の方は、事前登録のうえ、自宅などで投票用紙に記入し、郵便や信書便によって投票することができます。また、【表2】のような障がいのある方(○印の該当者)で、自ら投票の記載をすることができない方は代理記載によって郵便等投票を行うことができます。

※事前登録の方法などにつきましては、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、手続きにはお時間がかかりますので、予めご承知おき願います。

【表1】

	障がい名	障がいの程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	該当なし
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○
	免疫、肝臓の障がい	○	○	○

	障がい名	障がいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	○	○	○	該当なし
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○

【表2】

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度	戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度		
		1級			特別項症	第1項症	第2項症
	上肢、視覚の障がい	○		上肢、視覚の障がい	○	○	○

# 栃木県知事選挙 投票所案内図

**友沼小学校 | 階教室**  
(第1投票所)

**投票区域**  
本新田  
下影  
角新田  
上羽毛田  
中古屋  
友下 友西

**松原コミュニティセンター**  
(第2投票所)

**投票区域**  
松原1  
松原2  
松原3  
松原4東のJR  
宇都宮線西側  
松原4西

**野木会館**  
(第3投票所)

**投票区域**  
野木1の1  
野木1の2  
野木2  
ひまわり団地  
野木3 野木4  
野木5 野木6  
野木原

**野渡コミュニティセンター**  
(第4投票所)

**投票区域**  
野渡1  
野渡2の1  
野渡2の2  
野渡3 野渡4  
富岡 野渡5  
野渡6 狐塚1  
狐塚2 陽光台

**南赤塚小学校 | 階教室**  
(第5投票所)

**投票区域**  
矢畑 中根 御門  
座又 行家 北斗  
中之内 篠山1  
篠山2 中谷1  
中谷2 中谷3  
中谷4

**野木町公民館**  
(第6投票所)

**投票区域**  
丸林東上1  
丸林東上2  
丸林東上3  
丸林東中1

**新橋小学校 | 階教室**  
(第7投票所)

**投票区域**  
芝山1 芝山2  
新橋西1  
新橋西2  
新橋西3  
卯ノ木1  
卯ノ木2

**丸林西会館**  
(第8投票所)

**投票区域**  
丸林西上  
丸林西中1  
丸林西中2  
丸林西中3  
丸林西中4  
丸林西下 (プレシオン)

**土地区画整理記念会館**  
(第9投票所)

**投票区域**  
丸林東中2  
丸林東下1  
丸林東下2  
丸林東下3  
丸林東下4  
丸林東下5

**老人福祉センター(ホープ館)**  
(第10投票所)

**投票区域**  
新橋東1  
新橋東2  
新橋東3  
大塚1 大塚2  
ブルームィンガーデン野木  
松原4東のJR  
宇都宮線東側

**潤島公民館**  
(第11投票所)

**投票区域**  
潤島1  
潤島2  
潤島3  
潤島4

**佐川野小学校 | 階教室**  
(第12投票所)

**投票区域**  
若林1 若林長野 若林西長野  
佐川野上  
佐川野中 佐川野西  
佐川野下の1  
佐川野下の2  
佐川野下の3  
佐川野下の4

**川田集落センター**  
(第13投票所)

**投票区域**  
川田1  
川田2  
川田3

## ◆防災行政無線による投票日のお知らせについて

投票日の11月15日に、投票日であることの周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に防災行政無線で投票日のお知らせを放送します。

【①午前8時00分 ・ ②午後1時00分 ・ ③午後7時00分】

## ◆選挙公報

栃木県知事選挙の選挙公報は、新聞折込みで配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、野木エニスホール、老人福祉センター、きらり館、野木ホフマン館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ち帰りください。なお、町ホームページにも掲載します。

# 自治会に加入しましょう！

## 【自治会の役割とは？】

防災の柱となるものは、「自助」「公助」「共助」の3つとされています。自らを助ける「自助」、行政による「公助」、そして地域で助け合う「共助」があり、この「共助」の一角を担うのが自治会です。

過去の大きな自然災害において、自治会の力が大きく発揮され、安心して暮らすための助け合いの組織であることが再認識されています。安心・安堵には地域のつながり「共助」が大切です。

「共助」による安心・安堵の身近な例では、防犯活動があります。顔と顔が見えるつながりを活かし、地域で互いに注意を呼びかけることで、空き巣、窃盗、特殊詐欺などへの防犯の意識を高く持つことができます。また、見慣れない不審者の発見なども容易になり、犯罪を寄せ付けない地域にもなります。少子高齢化が進んだ今、地域で子どもや高齢者を見守り、また見守られる、そういった途絶えることのない仕組みが地域には必要です。

自治会への加入は、野木町に住んでいる皆さんにお願いしています。持ち家ではないから、一人暮らしだからなどと思われなくて、いざというとき、困ったとき、お互いに頼り、頼られる関係づくりのために、ぜひ自治会にご加入をお願いします。

## 【自治会に加入するには？】

- ・自治会に入りたい → お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。
- ・自治会長が分からない → 町総務課へお問い合わせください。

## 自治会では主に次のような活動をしています。

### 1. 災害に強いまちづくり

…自主防災組織の結成、防災訓練等

### 2. 安心して暮らせるまちづくり

…子ども・高齢者の見守り、防犯灯の設置要望、防犯パトロール、交通事故防止活動等

### 3. 快適なまちづくり

…地域内の道路・公園の清掃、ごみ集積所の維持管理等

### 4. ふれあいのまちづくり

…運動会や夏祭りなどの住民同士の親睦・交流を図るためのイベントの開催等

### 5. 情報の提供

…広報紙や町からの連絡文書の配布・回覧等

問総務課 ☎(57)4114

## 〈キラ輪号〉が運行しています

〈キラ輪号〉は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。

【運行エリア】 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市) ※友愛記念病院は「行き」のみの運行。

【運行時間】 月曜日～金曜日(祝日除く) 平日8時～16時(計16便)

【利用料】 〈75歳以上〉…200円 〈大人(中学生以上)〉…300円  
〈子ども(小学生以下)〉…200円 〈3歳未満〉…無料

※運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。

※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

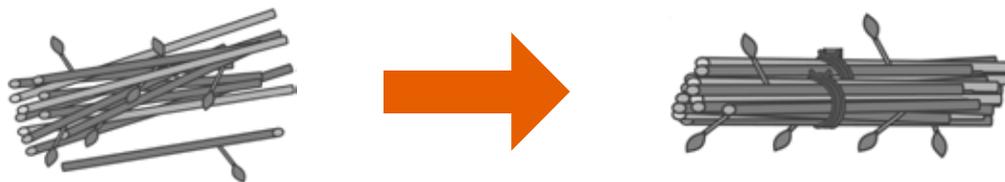
問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎0280(33)6878



# 剪定枝の出し方について(月2回収集)

## ◆木の枝・幹(太さ10cm、長さ60cm以下)を切り束ねる。

- ・ヒモで縛れないような小枝は「可燃ごみ」になります。
- ・麻ヒモか紙ヒモで縛って「可燃ごみ集積所」に出して下さい。
- ・ビニールヒモで縛ると回収できません。



## ◆上記より大きな太さ20cm、長さ2m以下の剪定枝は「南部清掃センター」に直接持ち込むことができます。

- ・枝についている葉はそのまま南部清掃センターへ搬入してください。

## ◆枝についているかしの実(どんぐり)や松ぼっくりの水分が少ないものは、剪定枝と併せて持ち込み可能です。

- ・柿やミカン等水分を多く含む果実は外してください。ごみ分別は「生ごみ」です。

## ! 注意! 次のようなものは、南部清掃センターに搬入できません。「可燃ごみ」として「中央清掃センター」へ持ち込みください。

- ・毒性のある植物→キョウチクトウ、ユズリハ、シキミ、あじさい、あせび、うるし等



- ・繊維質の多い植物→竹、笹、篠、シュロ、つるの木(藤、クワイ、ブドウ)等



- ・病虫害に侵された植物→松食い虫、赤星病、腐った樹木等
- ・落ち葉や草、根っこ等は可燃ごみになりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

2020  
11

# 町からのお知らせ

(野木町役場) 0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ) <http://www.town.nogilg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【国民健康保険税】第5期 【介護保険料】第5期  
【後期高齢者医療保険料】第5期

## ～新型コロナウイルス感染症関連～ 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

### 【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、国民健康保険税が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
  2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
- 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
  - 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### 【申請期間】

令和3年3月31日(水)まで

### 【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/pagepage003040.html>



問 税務課 ☎(57)4122

## ～新型コロナウイルス感染症関連～ 介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次の要件を満たす方は、介護保険料が申請により減免となります。

### 【減免の対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する第1号被保険者

○事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること

○減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### 【申請期間】

令和3年3月31日(水)まで

### 【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003045.html>



問 健康福祉課 ☎(57)4173

## ～新型コロナウイルス感染症関連～ 固定資産税の軽減について

### 【対象者】

令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入の前年同期比減少率が30%以上である中小事業者等(※)

※常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人  
※資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人及び資本又は出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人

### 【軽減対象】

事業用家屋及び設備等償却資産に対する令和3年度固定資産税

### 【軽減率】

令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入の前年同期比減少率	軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上減少	全額

### 【申請期間】

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)  
(当日消印有効)

### 【申請方法】

1. 申請書を町ホームページ又は町税務課で取得してください。
2. 認定経営革新等支援機関等(以下認定支援機関)の確認を受けてください。  
認定支援機関によって確認に時間がかかる場合がございます。お早めの準備をお願いします。
3. 下記書類を町税務課まで提出してください。  
○申請書(認定支援機関の確認印が押されたもの)  
○収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど)  
○特例対象家屋の事業用割合を示す書類(該当がある場合、青色申告決算書の写しなど)

### 【認定支援機関について】

認定を受けた税理士・会計士及び県中小企業団体中央会・商工会などが認定支援機関となっております。対象認定支援機関など詳細については、町又は中小企業庁ホームページで確認してください。

問税務課 ☎(57)4123

## 令和2年度第2回緊急地震速報訓練

☎11月5日(木)10時頃

☎気象庁から訓練用緊急地震速報を配信します。  
この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行うものです。

### 【防災無線放送内容例】

- ①チャイム音
- ②「こちらは、野木町役場です。只今から訓練放送を行います。」
- ③「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
- ④「こちらは、野木町役場です。これで訓練放送を終わります。」

⑤チャイム音

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止する事があります。

問総務課 ☎(57)4112

## 水道水圧力低下のお知らせ

思川浄水場の受変電設備法定点検のため、水道水の圧力低下等が予想されます。ご理解、ご協力をお願いします。

☎11月12日(木)午前1時～午前5時

問上下水道課 ☎(57)4194

## 令和3年野木町成人式

☎令和3年1月10日(日)10時～(受付9時20分～)

所野木エニスホール

☎式典・記念写真撮影

対平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた町在住者及び本町出身者

※案内状は、12月上旬に届くよう発送します。

※現在、町外に住所を移されている新成人の方で参加を希望される場合は、11月26日(木)までにご連絡願います。なお、連絡が遅れても参加できます。

問生涯学習課 ☎(57)4177



## 情報公開制度の運用状況

令和2年4月～9月の情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page000033.html>



### 【1. 公開請求の件数及び処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分	11
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	0
公開件数	全部公開件数	4
	部分公開件数	6
	非公開件数	0
	公文書不存在件数	0
	未決定件数	1

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

### 【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分及び今回集計期間の審査請求はありません。

問総務課 ☎(57)4114

## マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

### 【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

### 【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎11月29日(日)9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

## マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

## 証明書自動交付機取扱い終了のお知らせ

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる令和3年6月30日をもって取扱いを終了いたします。

みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

問住民課 ☎(57)4126

## 人権標語

一人じゃないよ みんな そばにいるからね

南赤塚小学校 安部 あやの

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

## e-Taxの利用には電子証明書の取得が必要です

e-Taxのオンライン手続きの利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書(公的認証サービス)の取得が必要です。

マイナンバーカードは申請受付してからお渡しまで約1か月かかります。必要な方は、余裕を持ってマイナンバーカードの申請手続きをしてください。

なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は現在行っていません。住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限が切れた方は、マイナンバーカードを申請してください。

問住民課 ☎(57)4126

## 健診結果説明会を実施します！

健康診査の結果をご自身の健康づくりに活かしていただけるよう、健診結果票の見方や生活習慣改善のポイントなどをお伝えする「健診結果説明会」を開催します。

町で健診を受けた方はもちろん人間ドック等の結果票をお持ちの方もご参加いただけます。

ぜひこの機会にご自身のからだや生活習慣を振り返ってみませんか？

📅11月9日(月)10時～(受付9時45分～)

📍野木町保健センター

👤保健師・栄養士による集団指導

- ・健診結果(基本健診)の見方や生活習慣病等の説明
- ・バランスのよい食生活の説明等

👤野木町在住在勤者

👤30名程度

【持ち物】

筆記用具、健診等の結果票、室内用の履き物

📌参加は事前予約制になります。下記連絡先までお電話にてお申込みください。

問住民課 ☎(57)4136



## 令和2年度子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種助成について

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

【期間】

令和3年2月28日(日)まで(今年度限り)

【対象者】

- ・生後6か月～中学3年生の方
- ・妊婦の方

【助成額】

2,900円(上限)

【助成回数】

- ・生後6か月～13歳未満の方…2回
- ・上記以外の対象者…1回

【契約医療機関】

野木町内の医療機関、小山地区医師会加入の医療機関

【助成方法】

契約医療機関で接種する場合、医療機関に直接お申し込みください。予防接種費用から助成額を引いた金額を医療機関が助成対象者に請求します。

年齢を確認できるもの、(妊婦の方は)母子手帳をお持ちください。

やむを得ず契約医療機関以外で接種する場合はご相談ください。

【野木町内実施医療機関】

医療機関名	住所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林583-3	(57)0770
岩崎医院	佐川野1806	(56)0280
菊池クリニック	野渡245-2	(57)2510
木村医院	野渡2797-3	(23)2611
さくら診療所	野渡1097	(54)5004
鹿野クリニック	丸林421-9	(57)0056
寺内整形外科	友沼6507-1	(57)9811
野木病院	友沼5320-2	(57)1011
ゆりなメディカルパーク	丸林662-3	(57)0000

問健康福祉課 ☎(57)4171



## 2020年度野木町障がい者優先調達推進方針を制定しました

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、平成26年度から本町における障がい者優先調達推進方針を制定しています。

この法律は、障がい者就労施設等が提供する物品及び役務の調達の推進を図り、障がい者の自立の促進に資することを目的としています。

制定内容については、町ホームページをご覧ください。



問健康福祉課 ☎(57)4196

## 野木町総合サポートセンター 人材育成講座の開催について

📅11月24日(火)13時30分～15時

📍ひまわり館多目的室1

👤町在住在勤者

👥20名

【テーマ】

「えんがおの活動内容から学ぶ～今求められている地域づくり～」

【講師】

一般社団法人えんがお  
代表理事 濱野 将行 氏

※「一般社団法人えんがお」とは地域の様々な人の力を活かして、高齢者の孤立化予防と解消ができる地域の仕組みを作り実践し、制度の狭間にいる地域の高齢者を支援しています。

📅11月2日(月)～20日(金)

☎電話又は直接ひまわり館へ

【その他】

参加される方はマスクの着用、来館時の検温等にご協力いただきます。当日風邪症状等がある場合は参加をご遠慮ください。状況により講座の開催を中止する場合がございます。

問ひまわり館 ☎0280(33)6878

## 子育てサロン おさがり会

まだきれいだけど、大きくなって着られなくなってしまった子ども用の服や靴、帽子などを、これから必要となる方へ引き継ぐ「おさがりの輪」を広げるために、ひまわり館で「おさがり会」を開催します。

📅11月20日(金)①10時～10時45分

②11時～11時45分

※事前予約が必要です。予約が無い方は参加できません。

📍ひまわり館 多目的室1

👤子ども用の服・靴・帽子等の譲渡

👤町在住・在勤者 📅各回8名(入れ替え制)

📄無料

📅11月2日(月)～14日(土)8時30分～17時15分

※日曜・祝日を除く

○当日、受付で検温を実施します。体調の優れない方は、参加をご遠慮いただく場合があります。

○マスクの着用にご協力ください。

○新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止となる場合がございます。

【出品のお願い】

「おさがり会」開催にあたり、ご家庭で必要でなくなった子ども用の洋服等がございましたら、ひまわり館へお持ちください。

「おさがりの輪」を広げるために、出品のご協力をお願いします。

〈出品物〉

子どもの洋服(制服や体操着なども含む)、靴、帽子等で状態の良い物

〈募集期限〉

11月14日(土)まで

※受付時間8時30分～16時30分

〈お願い〉

- ・洗濯してから出品してください。
- ・出品された品物は、原則として返却しません。
- ・出品物に名前が書いてある場合は、消してからお持ちください。
- ・品物によっては、受取が出来ない場合があります。

問ひまわり館 ☎0280(33)6878



## パブリックコメントの実施 国土利用計画野木町計画（案）

国土利用計画野木町計画(案)に対する皆様からのご意見を募集いたします。

### 【募集期間】

11月11日(水)～12月10日(木)

### 【閲覧方法】

政策課窓口または町ホームページ

### 【提出方法】

書面により窓口または郵送・FAX・Eメールで提出先へ

### 【提出先】

〒329-0195 野木町大字丸林571

総合政策部 政策課 政策係 宛

☎(57)4190 ✉seisaku@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

### 【国土利用計画野木町計画とは?】

野木町域における土地利用に関して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。

計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間。

問政策課 ☎(57)4101

## 入札参加資格審査の申請受付 (物品・役務)

令和3・4年度に野木町が行う入札や見積りに参加を希望される事業者の方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

### 【提出書類】

要項をご覧のうえ、必要書類を提出してください。要項・様式等は、政策課で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。

### 【業種】

物品・役務

### 【受付期間】

12月3日(木)～17日(木)

9時～12時・13時～16時 ※土・日は除く

### 【受付方法】

政策課契約管財係に持参または郵送(特定記録・一般書留・簡易書留・レターパック)

※12月17日消印有効

### 【その他】

「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等」の申請受付は、令和3年1月中旬頃の予定です。

問政策課 ☎(57)4118

## みそづくり講習会

町内で生産された大豆・米を使用し、じっくり熟成させます。来年の秋にはおいしい手作り味噌がご賞味いただけます。

### 【日時】

①12月1日(火)、2日(水)、4日(金) 9時～

②12月8日(火)、9日(水)、11日(金) 9時～

所町農産物加工施設(友沼4952-1)

対町内在住の方で、3日間参加できる方

定各回とも先着10名

¥5,000円(材料費、保険料)

### 【持参する物】

エプロン、三角巾、白タオル5枚、長靴(きれいに洗ったもの)、味噌を入れる樽(30リットル位のもの)、マスク

申11月10日(火)～13日(金)に参加費を添えて、本人が産業課へ。申込初日は整理券を配布予定です。(受付は8時30分～17時15分)

問産業課 ☎(57)4151

## TOWN-NOGI イルミネーション2020

野木町冬の風物詩として定着した、「TOWN-NOGIイルミネーション2020」を12月1日(火)から実施いたします。

期間中は、JR野木駅前東西ロータリーに「エンジェル」、「ペガサス」、「ペンギン」等多数のオブジェが登場するなど、東西併せて約8万球のLEDライトが冬の駅前を華やかに彩ります。

### 【点灯期間】

12月1日(火)～令和3年1月14日(木)

### 【点灯時間】

日没後(17時前後)～24時

### 【点灯式】

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止します。

### 【その他】

野木ホフマン館においても、12月1日(火)～27日(日)の間、イルミネーションを実施いたします。

### 【イルミネーション設置箇所】

JR野木駅前東西ロータリー

※見学される際は、新型コロナウイルスの感染対策をし、密にならないよう注意してください。

問町観光協会(産業課内) ☎(57)4153

## 令和2年度「野木ブランド」認定品を募集します！

野木町内の優れた地域資源や特産品等の付加価値向上と、町のイメージアップ及び地域経済の活性化を図ることを目的とした「野木ブランド認定事業」を実施しております。

「野木ブランド認定品」は、野木ブランド認定マークを使用できるほか、町広報誌やホームページ、パンフレット等にて町内外に広く紹介しております。

今般、令和2年度の野木ブランド認定品を、次のとおり募集いたします。

### 【応募条件】

- (1) 申請者は町税を完納していること。
- (2) 野木町を含む栃木県内で生産、製造又は加工された商品(一次産品を含む。)であること。
- (3) 認定申請のためだけに特別に加工され、又は製造されたものでないこと。

### 【応募方法】

野木ブランド認定申請書を記入の上、申請商品の特徴等が把握できるパンフレット・写真等を添付し、産業課にご提出下さい。  
※申請書等各種様式は、町ホームページにてダウンロードできる他、産業課で配布しています。

### 【応募期間】

12月1日(火)～令和3年1月29日(金)

### 【応募から審査、認定までの流れ】

- (1) 申請書をもとに、1次審査(書類審査)を行い、町民モニター審査による二次審査後、野木ブランド審議委員会において最終審査を行い、その結果を受けて町長が認定を行います。
- (2) 町民モニター審査及び野木ブランド審議委員会では、申請品の現物・見本等の提示をお願いいたしますので、必要数をご用意いただきます。
- (3) 各審査は、令和3年3月を予定しています。実施日など詳細は、後日通知します。

### 【野木ブランド認定品(令和2年10月1日現在)】

17商品

※認定品の一覧は、町ホームページにて確認いただけます。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page001191.html>



問産業課 ☎(57)4153

## とちぎ応援プレミアムチケットの利用期間延長について

栃木県では、新型コロナウイルスの感染拡大により、経営に大きな影響を受けつつも、新しい生活様式に対応しながら、県内経済を支える方々を支援するため「とちぎ応援プレミアムチケット」を販売いたしました。(※とちぎ応援プレミアムチケットは完売となりました。)

この度、以下のとおりとちぎ応援プレミアムチケットの利用期間等の延長が行われることとなりましたのでお知らせします。

### 【販売店募集期間】

(変更前)令和2年9月30日(水)まで  
→(変更後)令和2年11月30日(月)まで

### 【チケット利用期間】

(変更前)令和2年10月31日(土)まで  
→(変更後)令和3年1月31日(日)まで  
※チケットは、記載の有効期限にかかわらず、令和3年1月31日(日)まで、そのまま使用可能です。

※500円券が12枚つづり

※詳細は下記QRコードまたは栃木県ホームページをご覧ください。

<https://tochigi-premium-ticket.jp/>



問産業課 ☎(57)4153

## 広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課 ☎(57)4134

## 第一松原踏切拡幅工事に伴う交通規制について

第一松原踏切拡幅工事のため、交通規制を実施させていただきます。規制期間中は終日、歩行者を含め全面通行止めとなります。安全・安心のまちづくりに向け、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 【工事名】

第一松原踏切拡幅工事

### 【工事場所】

野木町大字友沼地内(野木幼稚園前)

### 【交通規制の内容】

終日全面通行止め

### 【通行止め期間】

10月1日(木)0時～11月30日(月)24時

- 通行止め期間中は中谷踏切、下坪踏切への迂回をお願いいたします。(位置図参照)
- 通行止め期間中、第一松原踏切に接する町道の改良工事を併せて実施させていただきます。工事期間中は町道部分の通行が出来ませんので迂回をお願いいたします。日程については町ホームページ及び工事箇所周辺に設置する看板にてお知らせいたします。
- 通行止め期間中、通学路の変更を行いますので、変更後の通学路を通行する際は児童・生徒等が安全に通行できるようご配慮をお願いいたします。



問都市整備課 ☎(57)4169

## 正しい犬の飼い方を知っていますか？

あなたの飼っている犬がご近所から好かれるために、ルールやマナーを守る「責任ある飼い主」になりましょう。

### 【ルール】

- ・犬は登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- ・ふんや尿の処理は適切に行いましょう。
- ・最期まで愛情と責任を持って飼いましょう。
- ・いつもリードなどにつないで飼いましょう。

### 【マナー】

- ・飼い主が誰か分かるようにしましょう。(鑑札を首輪につける)
- ・鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう(鳴き声は人の感じ方に違いがあります。)
- ・むやみに子どもを増やさないために不妊、去勢手術を検討しましょう。

※しつけ方や動物に関する相談は、栃木県動物愛護指導センター(☎028-684-5458)までお問合せください。

問生活環境課 ☎(57)4131

## 浄化槽の維持管理をお願いします

浄化槽は、台所・トイレ・洗面所・風呂場など家庭から出る汚れた水をきれいにして放流する生活排水処理施設です。

浄化槽は適切な維持管理を行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりと、逆に生活環境を悪くする原因となります。そのため、浄化槽法により浄化槽の維持管理が義務付けられています。維持管理を行い浄化槽の機能が十分に発揮できるようにしましょう。

維持管理	検査回数	実施内容	実施者
保守点検	年3～4回	運転状況や放流水の確認、薬剤の補充等	保守点検業者
清掃	年1回以上	汚泥の引き抜き	<み取り業者
7条検査	1回	使用開始後3～8か月目に実施	栃木県浄化槽協会
11条検査	年1回	水質検査・外観検査・書類検査	栃木県浄化槽協会または協会指定の採水員

問生活環境課 ☎(57)4131

(一社)栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

## 12月4日～10日は「人権週間」です ～人権週間特設相談～

世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を記念して、毎年12月4日から12月10日が「人権週間」と定められています。

この人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。女性・子ども・高齢者等の人権問題、近隣トラブルなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員がお受けします。

㊦12月1日(火) 9時～12時

(受付は11時30分まで)

所 ひまわり館 多目的室2

※相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

問 生活環境課 ☎(57)4132

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力、ストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど様々な相談について、期間中時間を延長して女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

㊦11月12日(木)～18日(水) 8時30分～19時

※土・日は、10時～17時

### 【実施機関】

栃木県人権擁護委員連合会

宇都宮地方法務局

☎0570(070)810(ナビダイヤル)

※相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

問 栃木県人権擁護委員連合会

宇都宮地方法務局 人権擁護課

☎028(623)0925



## 県南産業技術専門校「技能講習」 の開催

㊦12月3日(木)～4日(金) 9時～16時

【講座名】 技能検定準備講習(機械検査2級)

定 10名

料 ¥5,040円

申 各講座開催日の10日前までに問合せ先へ

問 栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803

## 家畜(ペットも含む)を飼養されて いる方への御案内

### 1. 家畜を飼養されている方へ

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者は毎年、家畜の飼養状況を県に報告する義務があります。新しく飼い始めた場合は速やかに県南家畜保健衛生所に御連絡ください。愛玩動物(ペット)として飼養する場合も報告が必要です。

### 2. 豚・いのししを飼養されている方へ

栃木県内で飼養されている豚(ミニブタ、マイクロミニブタを含む)・いのししには、豚熱ワクチン接種が義務付けられています(令和2年2月から開始)。

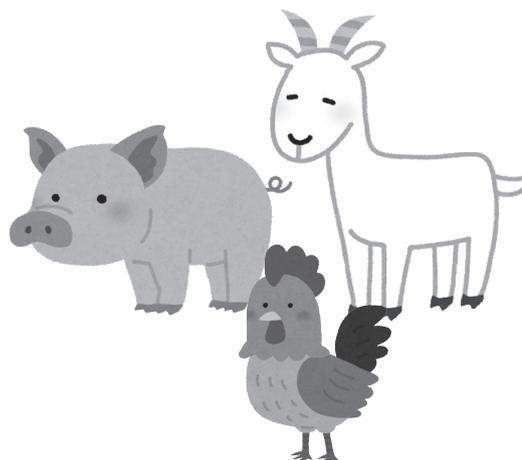
### 3. めん羊・山羊を飼養されている方へ

12か月齢以上で死亡又は神経症状等の異状を呈して死亡しためん羊・山羊・鹿(と畜は除く)は伝達性海綿状脳症(TSE)の検査が義務付けられています。

※詳細は県南家畜保健衛生所にお問合せください。

問 栃木県南家畜保健衛生所

☎0282(27)3611



## 宇都宮共同高等産業技術学校 (職業訓練校)令和3年度訓練生募集

### 【募集人員・訓練期間】

学科	募集人員	訓練期間
豊科	10人	2年
建築設計科		
広告美術科		

### 【対象】

各学科に関連する事業所等に就職している方で、雇用保険又は建設業の一人親方等の労災保険に加入している方(加入予定者も含む)  
 ※再就職の準備中の方も入校可能。  
 ※その他の入校希望者も相談に応じます。

### 【募集締切】

令和3年3月13日(土)  
 ※受付は、火曜日～土曜日(10時～16時)

### 【特色】

とちぎマイスター、宮のものづくり達人など、多彩な講師陣がマンツーマンで指導します。また、国家試験の2級技能検定(建築設計科は非該当)を受検する際、学科試験が免除されます。

### 【申込み】

問合せ先に直接持参するか郵送してください。  
 なお、入学願書や入学案内は学校にありますので、お電話をいただければ郵送します。

問宇都宮共同高等産業技術学校  
 ☎028(622)1271

## 11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です

### 標準営業約款とは？

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で定められた消費者(利用者)擁護のための制度で、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店では、店頭にSマークを掲げています。



厚生労働大臣認可  
(標準・安全・衛生)

問(公財)栃木県生活衛生営業指導センター  
 ☎028(625)2660  
 ☎028(627)5114

## 令和3年・4年度小山広域保健衛生組合 入札参加者資格審査の申請について

令和3年・4年度小山広域保健衛生組合入札参加者資格審査の申請(建設工事・建設関連業務委託・物品購入、業務委託等・回収資源)についてお知らせします。

### 【受付期間】

11月9日(月)～27日(金)必着  
 ※土日祝日を除く

### 【提出方法】

郵送(郵便書留)  
 ※持参ではありませんのでご注意ください。  
 ※小山広域保健衛生組合管内市町に本社又は支店等を有する方は持参による提出もできます。

### 【提出先】

〒323-0043  
 栃木県小山市大字塩沢604番地  
 小山広域保健衛生組合 政策課 政策係 宛

### 【申請書類及び申請要領の入手方法】

小山広域保健衛生組合政策課窓口(無料)又は小山広域保健衛生組合のホームページ(<http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/>)にて入手できます。  
 小山広域保健衛生組合 ⇒ 政策課 ⇒ 入札参加資格申請について



問小山広域保健衛生組合 政策課 政策係  
 ☎0285(22)3228

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

問栃木労働基準監督署 労災課  
 ☎0282(88)5499



## 野木ホフマン館

問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667  
○講座・教室の申込受付は月曜を除く 9時～17時



### 歴史体験講座 縄文時代の土偶を作ろう

縄文時代と同じ方法での土偶作りを実施します。土偶の形作りから焼き上げるまでの工程を体験しながら、当時の人々の生活や考え方を感じてみませんか。

日①11月22日(日) 14時～16時  
②1月31日(日) 14時～16時

所野木ホフマン館研修室、野外  
※野木ホフマン館研修室集合

**【講師】**

栃木県埋蔵文化財センター職員

対町内外を問わず興味のある方  
※小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)  
※原則として2回とも参加できる方

定先着12名

¥1人100円(材料費)

申11月1日(日)～15日(日)

参加費を添えて直接ホフマン館へ

**【その他】**

汚れてもよい服装でご参加ください。



### 歴史講座 蒲生君平『山陵志』撰述の意義

—「前方後円墳」の名付け親の山陵研究—

江戸時代の宇都宮藩の学者、蒲生君平は歴代天皇の山陵を調査し、その成果をまとめた『山陵志』の中で「前方後円墳」の名称を生み出しました。考古学だけでなく幕末の尊王論にも影響を与えた君平の研究とはどのようなものだったのかを学ぶ講座を開催します。

日12月6日(日)14時～16時

所野木ホフマン館研修室

対町内外を問わず興味のある方

**【講師】**

阿部 邦男 氏

定先着20名

¥無料

申11月10日(火)～28日(土)

電話または直接野木ホフマン館へ



## 生涯学習

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く 8時30分～17時



### パソコン初心者講座

今年はワードで年賀状づくり、エクセルで会計表作成など学習します。

日・容下記プログラム参照(全3回)

回	日時	内容
1	11月19日(木) 9時30分～12時	開講式 ワードの基礎・チラシの作成
2	11月26日(木) 9時30分～12時	年賀状の作成・イラスト挿入
3	12月3日(木) 9時30分～12時	エクセルの基礎・会計表作成 閉講式

※内容は変更となる場合があります。

所野木町公民館 第4研修室

【講師】 のぎパソコンクラブ会員

対町内在住在勤者 定先着8名

¥300円(テキスト代)※USBは各自持参

申11月4日(水)～11日(水)(月曜日を除く)

【主催】 野木町公民館

【協力】 のぎパソコンクラブ

申受講料を添えて町公民館へ

問町公民館 ☎(57)4177



### 12～1月英会話ラウンジ

日・容プログラム参照

水曜	クラス	12月			1月		
	初級者	9日	16日	23日	13日	20日	27日
	中級者	9時30分～10時30分			10時45分～11時45分		
金曜	クラス	12月			1月		
	初級者	11日	18日	25日	15日	22日	29日
	中級者	9時30分～10時30分			10時45分～11時45分		

※途中の入退出はご遠慮願います。

※内容は変更となる場合があります。

所町公民館 対町内在住在勤者を優先

定各クラス10名(1人1クラス) ¥無料

【講師】 マルガリータ・カドノ 氏

申11月12日(木)～19日(木)町公民館へ来館にて

※13日(金)からは電話申込み可能

問町公民館 ☎(57)4177



## スポーツ

- 講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く 8時30分～17時
- 元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く 9時～17時



### 第42回野木町剣道選手権大会

- 日 12月6日(日) 8時30分集合
- 所 野木中学校 武道館
- 対 町内在住在勤者及び町内道場登録者
- 【種目】
- 〈個人戦〉
- 一般男子の部
- 壮年男子の部
- 一般女子の部
- 中学生男子の部
- 中学生女子の部
- 小学生1・2年生の部
- 小学生3・4年生の部
- 小学生5・6年生の部
- ¥ 1人1,000円(町連盟登録者以外の方)
- 申 11月26日(木)までに問合せ先へ(FAXも可)
- 問 岩崎 統一 ☎(56)1274(18時～20時)



### 元気の出るスポーツクラブのぎ事業 第5回野木バウンドテニス親善交流大会

- 日 11月22日(日) 9時30分～16時30分
- 所 町体育センター
- 対 県内のバウンドテニス経験者(大人・ジュニア)
- 定 先着30名
- 【種目】
- B T ラリー戦・交流戦
- 【参加費】(当日徴収)
- 〈クラブ会員〉 大人500円 ジュニア300円
- 〈非会員〉 大人700円 ジュニア500円
- ※保険代含む
- 【持ち物】
- 運動のできる服装、マスク、体育館シューズ、タオル、飲み物、昼食、バウンドテニスラケット
- 申 11月10日(火)までに問合せ先へ
- 問 野木B T Cジュニア 岡田 晶子
- ☎090(4725)0928



### いちご一会とちぎ国体 野木町ボランティア登録大募集

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会では、全国から参加される方々を温かくお迎えし、大会運営・開催準備を支える「いちご一会とちぎ国体野木町ボランティア」を募集します。

中学生以上の方、ぜひスポーツの一大イベントにボランティアとして参加しませんか。

皆様のご登録をよろしくお願いいたします。

#### 【活動内容例】

##### 〈受付・案内〉

選手・観客等の来場者受付、会場内外での案内、資料配布等

##### 〈広報活動〉

イベント等における大会等のPR活動、国体ダンスの普及、記録写真や映像の撮影等

##### 〈会場サービス〉

休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし等

##### 〈弁当配布〉

大会会場での弁当配布、空き箱の回収等

##### 〈環境美化〉

会場の美化、清掃活動、装飾物の維持管理等

##### 〈交通整理〉

競技会場周辺や駐車場における交通整理・誘導等、シャトルバス乗降整理

##### 〈その他〉

上記のほか、国体の運営等に関すること

#### 【募集人数】

300名

#### 【応募締切】

令和3年3月31日(水)

問 生涯学習課 ☎(57)4187



野木町は「ハンドボール」「バウンドテニス」の競技会場です。



## 野木エニスホール

問野木エニスホール ☎(57)2000  
○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



### えにす寄席

毎年恒例の「えにす寄席」。今年も春風亭柳橋師匠(野木町観光大使)をはじめとした、豪華5名の出演者が会場をにぎわせてくれます。

📅12月6日(日) 開場17時30分 開演18時

📍野木エニスホール小ホール

#### 【出演者】

春風亭柳橋、一龍齋貞友、三笑亭可風、  
三遊亭遊かり、春風亭かけ橋



【春風亭柳橋】  
・落語芸術協会副会長  
・野木町観光大使



【一龍齋貞友】  
「忍たま乱太郎」、「ちびまる子ちゃん」などで声優としても活躍中！！

【入場料(特別料金)】～チケット好評発売中！～  
一般 2,000円  
高校生以下 500円

※時間を短くし、舞台と客席の間をアクリル板で仕切る等の対策を講じます。

※マスクの着用など咳エチケットにご協力ください。



## としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811  
○開館時間は、9時30分～18時

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。) ※マスクの着用など咳エチケットにご協力ください。  
※体調の優れない方のイベント等への参加はご遠慮ください。



### おはなし会

#### ☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」  
ーノルウェーとロシアのおはなしー

📅11月8日(日)15時～15時30分

#### 【プログラム】

「ホットケーキ」(おはなし)

「おおきなかぶ」(絵本)他

👤3歳位～小学生



#### ☆ピノキオ

📅11月10日(火)、17日(火)、24日(火)

11時～11時20分

📖絵本よみきかせ 🎵紙芝居 🎵手あそび

👤幼児

#### ☆しゃぼんだま(図書館職員)

📅11月14日(土) 11時～11時30分

📖絵本よみきかせ 🎵工作等

👤幼児～小学生



※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



## 図書館読書サロン

～好きな作品について話し合きましょう～

心を揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。

日 11月8日(日)14時～15時30分

所 図書館2階研修室

定 10名

【主催】 読書のまちづくり応援団

問 松澤 ☎090(7730)1966



## 第12回 クリスマスおはなし会

日 12月13日(日)①10時30分～11時  
(10時15分開場)

②13時30分～14時  
(13時15分開場)

所 図書館2階ホール

対 幼児～小学校低学年位

定 各回先着25名

申 12月6日(日)まで

図書館カウンターまたは電話で受付

### 【プログラム】

- ・雪だるまのダンス
- ・ふしぎなへや
- ・エプロンシアター
- ・あわてんぼうのサンタクロース など

※今年のクリスマスおはなし会は事前申込で参加者を募集いたします。

※①・②とも同じプログラムです。ご都合の良い時間をお申してください。

【主催】 絵本の会

【後援】 野木町教育委員会  
野木町立図書館



## 移動図書館巡回日程

### 【友沼小学校】

11月4日(水) 12時40分～13時25分

### 【野木小学校】

11月6日(金) 13時5分～13時45分

### 【新橋小学校】

11月10日(火) 13時5分～13時50分

### 【南赤塚小学校】

11月11日(水) 13時～13時40分

### 【佐川野小学校】

11月19日(木) 12時55分～13時25分

※日時は変更になる場合があります。



※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。  
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)でも確認できます。

## 広 告

### 「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月 ※この記事のサイズが「1段枠」です。

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください

問 総務課 (57)4134

# こどもひろば

【11月の休館日】 3日(火)、4日(水)、23日(月)

## ●あかつか児童センター

問☎(54)1440

### ◆【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 11月12日(木)体操ともみじの制作  
26日(木)体操ともみじの制作

対 0～1歳児と保護者  
※人数制限あり要予約



### ◆【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 11月10日(火)どんぐりモビール作り  
17日(火)秋のリトミック

対 0～2歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

日 11月13日(金)どんぐりモビール作り  
20日(金)秋のリトミック

対 3～5歳児と保護者  
※人数制限あり要予約



### ◆【あおぞら幼児クラブ】お散歩・落ち葉拾い・しゃぼん玉遊び

日 11月16日(月)10時30分～11時30分

所 野木ホフマン館隣り「だいてばこ広場」(現地集合・解散)

対 0～5歳児と保護者  
※人数制限あり要予約



### ◆遊んで楽しい知育

日 11月30日(月)10時30分～11時30分

対 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆【幼児クラブ】ハッピーバースデー

日 開館日の10時～12時、13時～17時(イベント時を除く)

対 幼児クラブに登録の11月生まれの乳幼児と保護者

### ◆げんキッズ～葉っぱのバッグ(親子でゲームと制作)～

日 11月21日(土)10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆120%チャレンジ～タオル綱引き～

日 11月11日(水) 下校後～16時30分

対 小学生

### ◆将棋道場

日 11月25日(水)15時30分～16時30分

対 小学生

### ◆やってみよう!～自由工作～

日 11月20日(金)～22日(日)14時～17時 対 全利用者

※申込みのあるイベントは11月2日(月)から受付です。  
(先着順)

## ●新橋児童館

問☎(57)9155

### ◆レッツ!ダンス

日 11月5日(木)、12月3日(木)10時30分～11時30分  
対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】動きやすい服装、飲み物

### ◆乳児びよびよ組 各回10時30分～11時30分

日 11月 2日(月)Baby English

16日(月)ベビーピクス(ベビマ&体操)

30日(月)クリスマス制作

対 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】(16日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

### ◆幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

日 11月11日(水)粘土あそび

18日(水)レッツ!リトミック

25日(水)クリスマス制作

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆わらべうた「親子でわらべうたに親しみましょう」

日 11月9日(月)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆ママ'sクラブ「ロゼット作り」

日 11月12日(木)10時30分～11時30分 ¥500円

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆おはなしランド「ふゆがくるまえに」

日 11月13日(金)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆からだ動かそ!～あたま動かそ?～

日 11月22日(日)14時～15時 対 小学生

【持ち物】飲み物 ※人数制限あり要予約

### ◆Enjoy English「Animal Song」

日 11月24日(火)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆English Club「園児のための英語」

日 11月24日(火)15時30分～16時30分

対 幼児(3歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

### ◆お誕生会(11月生まれ)※誕生月の親子対象

日 11月27日(金)10時30分～11時30分 ※要予約

### ◆季節のお部屋飾り作り

日 11月28日(土)14時～15時

対 小学生 ※人数制限あり要予約

※予約はすべて11月1日(日)からです。

- ・水分補給に水筒をご持参ください。
- ・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
- ・感染予防のため、マスクを着用してお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。  
※申込みのあるイベントは、電話申込みも可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。  
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。  
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

# 関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報は、令和3年3月号まで休載させていただきます。

## イベント中止のお知らせ

下記イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は中止とさせていただきます。  
町民の皆様、毎年ご協力いただいている関係団体の皆様には、事情をご理解くださいますようお願いいたします。

○門松づくり教室

問生涯学習課 ☎(57)4177

○野木町健康マラソン大会

問生涯学習課 ☎(57)4187

○きらりフェスタ

問きらり館 ☎0280(23)1231

○学校教育祭

問こども教育課 ☎(57)4182

## 幼児ことばの教室の開催場所が変わりました！

お子さんのことばの発育で気になる事がございましたら、お気軽にご相談ください。

☎月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日等の場合は変更あり

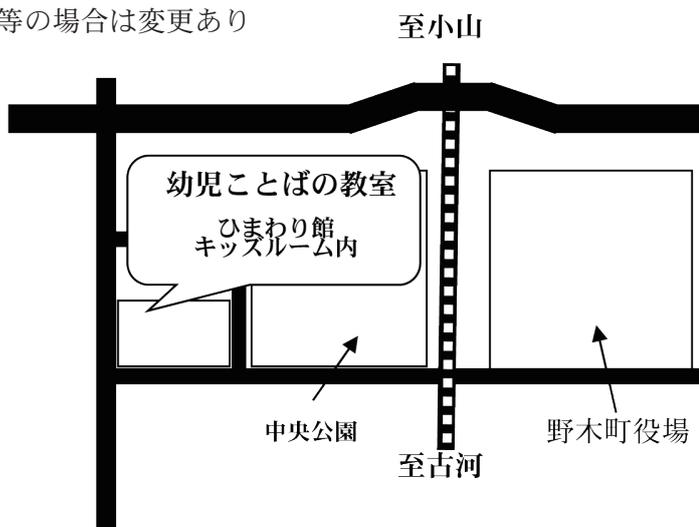
☎町在住の方

【指導員】

言語聴覚士1名

☎お電話にてお申込みください。

問こども教育課 ☎(57)4209



野木町煉瓦窯を未来に残すために、  
寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金（9月末現在）】

寄附金 11,269,504円

(内ふるさと納税 5,438,000円)

募金 1,347,183円

今までの累計 12,616,687円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況（9月末現在）

野木町煉瓦窯累計見学者数 72,441人

野木ホフマン館累計来館者数 232,886人

問野木ホフマン館☎(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
9月累計	件数	1	9月累計	空き巣	0	9月累計	出場件数	71
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	67
	傷者	1		車上ねらい	2			
2年累計(前年比)	件数(増減)	25(-2)	2年累計(前年比)	空き巣(増減)	6(-1)	2年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	412(-110)
	死者(増減)	0(-3)		自動車盗(増減)	0(-3)		搬送人員(増減)	380(-112)
	傷者(増減)	25(-2)		車上ねらい(増減)	7(1)			
				自転車盗	1			
				自転車盗(増減)	7(0)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ [http://www.machi-info.jp/machikado/police\\_pref\\_tochigi/app/app\\_accident.html](http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html)



# インフルエンザを予防しましょう

毎年、多数のインフルエンザの感染者が発生しています。また、今年は新型コロナウイルス感染症が流行しており、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行する恐れがあります。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は簡単には見分けることはできないため、同時に流行することで医療現場には混乱が起き、適切な医療が提供できなくなる恐れがあります。

**ご自身を守るためにも、周囲の方を守るためにも、特にこの冬はインフルエンザの予防に取り組みましょう。**

**インフルエンザの予防は新型コロナウイルス感染症の予防にもつながります。**

## ★予防行動の例

- ・インフルエンザ予防接種を受ける
- ・手洗い、うがい、咳エチケット
- ・手指やよく触るところの消毒
- ・十分な食事と睡眠



## ～ 11月は糖尿病予防・重症化防止月間です ～

### ◆食事、運動などの生活習慣を見直しましょう

1. 普段の食事を見直しましょう
2. 普段から意識的に体を動かしましょう
3. 禁煙をしましょう
4. 飲酒は適量で



### ◆年に1回は健診を受けましょう

## ゆ～らんど (野木町健康センター) お知らせ

★11月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》  
… (男女露天風呂) 14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯

【開館時間】 10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止

※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514  
電話 0280(57)0755  
指定管理者 宮ビルサービス(株)  
休館日 火曜日





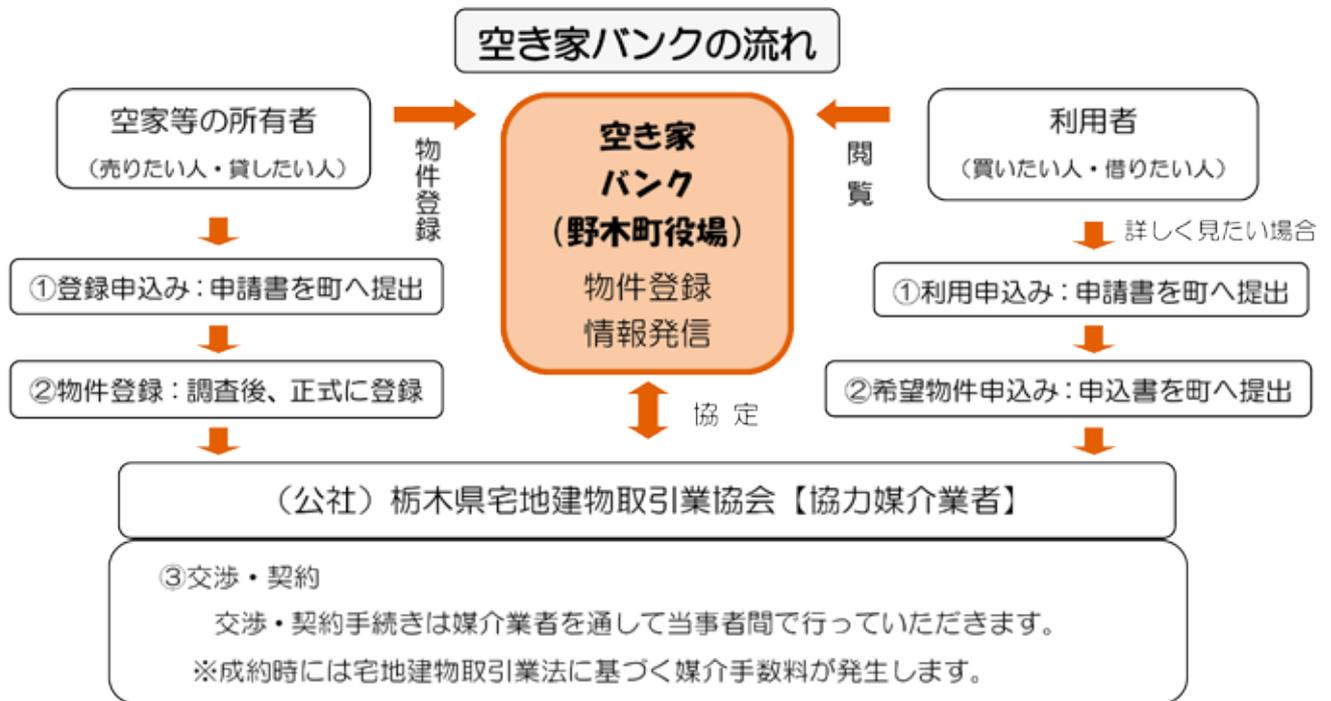
# ～空き家の利活用を考えませんか？～ 空き家バンクをご活用ください

問未来開発課 ☎(57)4178

「野木町空き家バンク」は利用可能な空き家の登録情報を公開し、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行うものです。

媒介(仲介)は町と空き家バンクの協定を締結した公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会から選ばれた宅地建物取引業者が契約交渉を行いますので安心してご利用できます。

是非ご利用ください！物件登録・利用登録お待ちしております！



## ●登録対象となる空き家

町内に存する一戸建ての住宅で、住居として利用可能な住宅（併用住宅を含む）及びその敷地  
※空き家バンクへの登録可否の判定は、登録要件や書類・現地調査等により総合的に判断します。

## 空き家バンクリフォーム補助金

### ～リフォーム費用・家財処分費用を助成します～

#### ◆リフォーム工事：費用の2分の1以内の額(限度額50万円)

- ・工事に要する費用が20万円以上であること
- ・1住宅につき1回限りの交付

#### ◆家財処分：費用の2分の1以内の額(限度額10万円)

- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること
- ・1住宅につき1回限りの交付

※その他にも補助対象要件があります。詳しくは上記問い合わせ先へ

# 「定住促進補助金」のご案内

問未来開発課 ☎(57)4178

平成27年4月1日～令和2年3月31日に取得された住宅に対して交付してありました補助金を**令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得される住宅に対しても助成いたします。**

対象の方はぜひご活用ください。

※該当対象要件に一部変更がございますのでご注意ください。

※令和2年3月31日までに住宅を取得された方につきましては、変更前の要件及び補助額となります。

対 象	・令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得された住宅 (ただし、建て替えにより取得した住宅は除く) ・取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること
要 件	①住宅を取得した時点で40歳以下の方 ②転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方 ③住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方 ④入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方 ⑤取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方 ⑥世帯員に町税等の滞納がない方 また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方
基 本 額	新築住宅：10万円 中古住宅：10万円
加 算 額	・申請者が転入者の場合：2万円加算 ※再転入者は転出から1年以上経過していること ・18歳までのお子様がいる場合：3万円加算

## 補助金の申請方法と添付書類

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図
- ⑤町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
- ⑥登記の遅延(取得から登記までが年度をまたぎ、申請要件が変わる場合など)にあっては、物件の取得を確認できる書類

## 不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄についてのお悩みや疑問についての相談会を開催します。

※事前予約制となります。

※毎月偶数月の第二火曜日に開催予定です。

<b>開催日</b>	12月8日(火) ①9時～10時 ②10時～11時 ③11時～12時
<b>会 場</b>	野木町役場 本館2階大会議室
<b>対象者</b>	野木町在住者
<b>定 員</b>	先着3組(※各回1組)
<b>相談員</b>	栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

### 新型コロナウイルス感染症への対策について

会場において、ビニールでの飛沫防止対策や換気などの対応を行います。

3密に注意して開催いたしますが、お越しの際はマスクの着用や咳エチケットの徹底にご協力ください。

# 地域で守ろう！子どもの笑顔

11月は児童虐待防止推進月間です



虐待かなと思ったら  
児童相談所全国共通ダイヤル



児童虐待相談件数は増加の一途をたどっており、町への虐待相談も年々増加傾向にあります。地域で虐待に気づき、子どもの笑顔を守りましょう。

## ○児童虐待ってどのようなこと？

「虐待」とは親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為です。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもの安全が守られていない状態であれば「虐待」になる可能性があります。

## ～虐待の4種類～

### ＜身体的虐待＞

- ・殴る、蹴るなどの暴力
- ・戸外に閉め出す
- ・やけどを負わせる
- ・乳児を強く揺さぶる など

### ＜心理的虐待＞

- ・無視する ・拒否的態度をとる
- ・夫婦間の暴力 (DV) を見せる
- ・ほかの兄弟と差別する
- ・言葉による脅かし、暴言 など

### ＜ネグレクト＞ (養育の放棄・怠慢)

- ・食事を与えない ・学校に行かせない
- ・不潔な環境で生活させる
- ・病気やけが、虫歯の治療をしない
- ・子どもを残し外出する など

### ＜性的虐待＞

- ・性行為を強要する
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノビデオを見せる
- ・ポルノ写真の被写体にする など

## 周囲にこのような親子はいませんか？～虐待に気づくために～

### 【子ども】

- ・ちょっとしたことでひどく怯える。
- ・大人の顔色を過度にうかがう。
- ・表情が乏しい。
- ・感情のコントロールができず、急に爆発する。
- ・泣き声が聞こえる
- ・病気ではないのに低身長、低体重である
- ・不自然な外傷 (傷、あざなど) がある
- ・給食をおさぼるように食べる
- ・身体を触れられたり、着替えを嫌がる など

### 【保護者】

- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心
- ・家庭内が不衛生
- ・叱る声や怒鳴り声が聞こえる
- ・近所や地域で孤立している様子がある
- ・子どもの外傷や状況について説明できない、つじつまが合わない など

※地域で気になったことがあったとき、子育てで困ったときには1人で抱え込まずに連絡・相談を！

※通報者の情報を知られることはありません。

問 こども教育課 ☎(57)4138  
県南児童相談所 ☎0282(24)6121  
児童相談所全国共通ダイヤル  
☎189(いちはやく)

～11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です～

## あなたのそばに暴力(DV)はありませんか？

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者(内縁関係・元配偶者も含む)や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。

### 【DVには以下の形態があります】

- ◎身体的暴力…殴る・蹴る・突き飛ばす・物を投げる・首を絞める など
- ◎精神的暴力…大声で怒鳴る・無視する・生活費を渡さない・自尊心を傷つける・相手の行動を制限する など
- ◎性的暴力…性行為を強要する・避妊に協力しない・中絶を強要する など

### 【子どもがDVを目撃することは児童虐待にあたります】

DVのある家庭においては、たとえ子どもに暴力が及んでいなくても、DVを目撃したりDVの雰囲気を感じとることによって、感情表現や問題解決の手段として暴力を学習してしまうなど、子どもに悪影響を及ぼします。

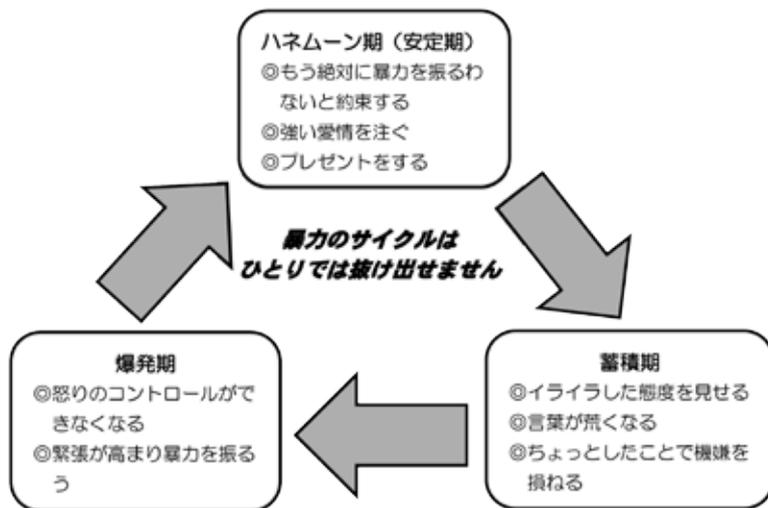
### 【デートDVをご存知ですか？】

交際相手との間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。男女間の交際が始まる若年層(高校生や大学生など)における暴力(DV)の増加が問題視されています。

**どんなに親密な関係にあっても、暴力は決して許される行為ではありません。**

**あなたのそばに暴力はありませんか？相談してみることで、ひとりでは気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。**

暴力は繰り返し行われていませんか？



### 【DVチェックシート】

- 自分の思い通りにならないと怒る
- 相手の希望を無視して、物事を決める
- 相手が他の人と仲良くすると責める
- 生活費を(少ししか)渡さない
- 相手の行動や交友関係を何でも知りたがる
- 携帯電話にたびたび連絡して行動をチェックする

※該当する項目があったら相手を支配しようとしている表れです。自分や相手の態度や行動を見直しましょう。

### 【DVに関する相談窓口】

- ◆とちぎ男女共同参画センター相談ルーム ☎028(665)8720  
(平日 9:00～20:00、土日 9:00～16:00)
- ◆生活環境課 人権・男女共同係 ☎(57)4132(平日 8:30～17:15)

## 町民活動団体紹介 19

### より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 野木町更生保護女性会

#### ◆活動内容

保護司と共に犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える「社会を明るくする運動」を行っています。また、女性会として、小学1年生とチューリップの球根植え付けや小山警察署、野木交番、佐川野駐在所にチューリップの球根を届け、春には笑顔の花がいっぱいになります。

中学2年生には立志式に愛の鈴と絵手紙で祝福しました。

他には県の研修会参加や、新型コロナウイルス対策としてマスクを作り、公共施設等に配布しました。

◆活動日 不定期（月10回程度）

◆活動場所 町内及び県内各地

◆会員数 30名

#### ◆ひとこと

これからも更生保護の心を広め、楽しく、仲良く、元気良く、活動の輪を大きくしたいです。

・当団体のことにつきましては…問伏木 ミサ子 ☎(55)0093

みなさんも楽しく、元気に町民活動、ボランティア活動に取り組んでみませんか。  
ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

・町民活動等につきましては……問ボランティア支援センターきらり館 ☎(23)1231



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

## 広報連絡委員レポート No.414

### 素晴らしい野木町に住んで



広報連絡委員  
渡邊 孝善

野木町に移り住んで約45年になります。この間町の姿は大きく変貌しました。住んだ当初は、現在のローズタウンは造成されておらず、そのエリアは夏にはカエルの声が煩いほど聞こえてくる広大な湿地帯が殆どを占めていました。当時、家から駅までは徒歩でしたが、道路は一部舗装されていなかったことから雨の日は靴が泥だらけになり、通勤時に苦労したことが懐かしい思い出です。

数年後、現在の地に移りましたが、駅東の信用金庫の南側は今では考えられない一面の鬱蒼とした林で、男でも帰宅時は少し不安を感じるようなこともありました。今では町の街灯整備やドラッグストア、ガソリンスタンド、コンビニ等の明かりで夜でも安心な明るい通りになりました。

平成8年に松原大橋が完成しました。それ以来、私の運動コースの一つになりましたが、冬の澄んだ空気の中で橋の上から眺める風景が特に好きです。北には男体山の雄姿と日光連山、那須連山、東

に目を移すと筑波山、さらに南に目を転じると富士山と、朝日に輝く山々、春の緑豊かな大地、秋の夕日で黄金色に輝く豊穡な大地等、四季を通して素晴らしい景色です。また、ヨーロッパ出張時の空から見る野木町周辺の景色も楽しかったです。往路は、席を必ず左の窓側にしたものです。離陸して間もなく眼下に「ハート形の池」が見えてきます。ああ、野木町に住んでよかったですと思う瞬間です。

国鉄(現JR)東北本線(宇都宮線)の開通は明治18年、開通時、野木駅はありませんでした。栗橋の鉄橋を渡り古河の次は小山、石橋、宇都宮駅の順でした。当時の野木村民は駅の無い不便さを痛感したでしょうね。

国鉄設置は野木村の発展のためには不可欠との観点から、村長以下「野木駅」設置に向け大変尽力をされ、昭和36年7月に駅設置が認められたそうです。昭和38年1月1日、野木村は、町制を施行し「野木町」として新しい歩みを始め、同年2月16日には「野木駅」が開設されたそうです。

私は、野木町の町制施行から13年目に野木町に移り住みましたが、もし野木駅が無かったらこの町には住んでいなかったらと思うと感慨深いものがあります。



「南赤塚小学校での好きなところ」

南赤塚小学校の中で、好きなところをきいてみました。

一年 岡安 司

ほくは、としよしつがきです。どつしてかという、本がいっぱいあってすきな本をえらべるからです。

一年 廣瀬 瑠生

ほくは、学校の先生が好きです。べんきようをあしえてくれるからです。いつも、先生のやくに立ちたいとがんばっています。

二年 新妻 大空

南赤つか小学校のきゆう食はとてもおいしいです。ほくがすきなきゆう食は、

カレーとスパゲッティとあげパンです。ほくはきゆう食をのこしたことはありません。もつともつときゆう食をいっぱい食べたいです。

二年 上杉 颯

南赤つか小のすきなところは、ゆうぐがいっぱいあるところです。とくにすきなゆうぐはつき山です。校庭で走るのもすきです。雨がふっている時は、休み時間にお絵かきするのもすきです。ほくは、南赤つか小の一日がとってもすきです。

二年 吉田 汐那

南赤つか小学校の先生は、分からないおべんきようをやさしく教えてくれます。友だちは、わたしがあちこんだ時には、はげましてくれます。わたしは、先生や友だちがにこにこしている、南赤つか小学校が大好きです。

三年 眞瀬 蘭丸

南赤つか小のすきなところは、クラスのみんなが仕事をわすれずにやっているところです。また、せいそ

うの時間に、いろいろな学年の人が自分のたん当場所をさい後まできれいにそうじているところもすきです。そんな南赤つか小がすきです。

三年 松本 悠貴

ほくが南赤つか小ですきな場所は、教室です。友だちと教室で遊んだり、いっぱい話をしたりして楽しいからです。今までのクラスも楽しかったけれど、もつとこの教室で友だちとなかよくしたいです。この教室が大好きです。

四年 鈴木 遼

ほくは、南赤つか小の校庭で休み時間におにこつこをすることが好きです。なぜかという、友達にすべにつかまっても、走ってにげる時もどちらも楽しいからです。ほくは、南赤つか小にいて幸せだと思います。また、楽しいことができる、いいなと思います。

四年 田村 健悟

ほくの南赤つか小での好きな遊びは、鬼ごっこです。速い人が鬼になると、にげ

る時に走る練習になります。足の速い友だちにつかまらずに、速く走れるようにがんばろうと思います。鬼ごっこで楽しく体をきたえられます。

五年 渡邊 柚希

わたしの好きな場所は、図書室です。どうしてかと言つと、今まで出会つたことのない本や興味のわく本などがいっぱいあるからです。国語の学習にぴったりな本もあります。司書の先生や友達と探します。新しく入ってくる本も毎回楽しみに待っています。

五年 山口 りさ

私は、みんながいる教室が好きです。理由は、生活するのに慣れていて安心して落ち着くからです。楽しい！にぎやか！おもしろい！そういう場所が一番居心地がよく楽しいところなので、私は、教室が好きです。

六年 山本 凌麻

南赤塚小の好きなところは、みんなが元気に明るいあいさつができることです。

す。ろう下で先生やお客さんに会つと、元気な声であいさつをします。すると、相手の人も笑顔であいさつを返してくれます。とても良い気持ちになり、うれしいです。

六年 須田 彩心

私が南赤塚小で好きなところは、給食です。いつも休み時間や授業中に給食のにおいがしたときに、友達と「今日の給食何だろうね。」と話しています。また、こん立表を友達と見る時とても楽しみです。これからも、南赤塚小のおいしい給食を楽しみにしたいと思います。

六年 黒川 なつき

私が南赤塚小で好きなところは、図書室です。静かな所で好きな本を読むことが、とても楽しいです。それに本を読めば読むほど、知識もたまります。そして、その知識を学習や生活の中で生かすことができます。だから私は、図書室が大好きです。

# 相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	11月4日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	11月16日(月)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	11月16日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくほ	新橋児童館 ☎(57)9155
	11月9日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくほ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	11月12日(木) 13時30分～15時30分 11月21日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいませうお願いいたします。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	11月11日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パフハラ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通・通話料無料)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちはやく)			
行政書士専門 相談	11月25日(水) 10時～12時	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付 (先着4名)	行政書士	行政書士会小山支部 ☎080(8720)9587
法 律 ( 弁 護 士 ) 相 談	11月19日(木)要予約 10時～12時 【12月の開催日】 12月17日(木)10時～12時 (11月20日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

野木町長  
真瀬宏子

## コロナを乗り越えて

新型コロナウイルス感染への不安はなかなか止まりません。いろいろな情報を介して不安が不安を呼び、不安が増幅されて多方面に広がっていきま。出来るだけ人と人の接触を避け、ソーシャルディスタンスを守っていくことが感染予防につながるとして、今は3密を避ける「新しい生活様式」の確立を目指しています。これが定着するまでには時間がかかると思いますが、感染防止のためには頑張つて努力していかねばなりません。

今まで私たちは、人と人の「ふれあい」の大切さ、お互いに「支え合うこと」のすばらしさを共有してきました。それは生きがいにもつながると実感してきました。なかなか密を避けて非接触を基本とする「新しい生活様式」への転換は、容易なものではありません。しかし命を守るために頑張つていかなければと思っています。

リモートやオンライン、テレワーク等の「新しい生活様式」は実践しながらも何とか人と人のふれあいと心の交流は実現していきたいと思えます。先

日旧友に手紙を書きましたら心温まる返事が来てうれしかったです。

メールも現在進行形でやり取りできますし、電話では声が聴ける、等々工夫していきましょう。ご不便は多々あると思いますが乗り越えていきましょう。

世界中でコロナショックがもたらした影響は計り知れませんが、同じ時代を生きていく人同士、工夫し合つてこれを乗り越えていければと思います。

不安を共にしたからこそ、きっと私たちは新しく強い絆でつながっていただけるのではないかと思つています。皆様とともにコロナ禍に負けることなくコロナの時代を乗り越えていきたいと思えます。

なお野木町では、10月1日より、インフルエンザ予防接種の助成を実施しています。対象者は、生後6か月から中学3年生までの方、妊婦の方、65歳以上の方及び60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある身体障がい者手帳1級をお持ちの方です。

今年インフルエンザの予防も徹底していきたいと思つていますのでご利用ください。お問い合わせは野木町健康福祉課（57・4171）までお気軽にごつぞ。

▶▶▶ くらしを支える税について考えてみよう!

## 「税を考える週間」

11月11日(水) ~ 17日(火)

国税庁ホームページ

検索



11月11日から17日は「税を考える週間」です。国税庁ホームページでは、スマホを利用した申告書作成などの申告・納税手続、新型コロナウイルス感染症対応などへの国税庁の取組みをご紹介します。ぜひご覧ください。

問 栃木税務署 ☎ 0282(22)0885

～栃木県で就職を考えている学生の皆様へ～

VERY  
GOOD  
LOCAL  
とちぎ

# 奨学金の返還を

最大  
150  
万円

# 助成します!

## 募集 期間

第一期:令和2(2020)年5月7日(木)~7月17日(金)

第二期:令和2(2020)年9月7日(月)~12月4日(金)

※必要に応じて募集期間を見直す場合があります。

栃木県内には皆さんが輝ける  
魅力あふれる企業が沢山あります。

定員 40名

## 対象者

・大学3年生      ・大学院修士1年生  
・短期大学1年生      ・高等専門学校4年生

## 対象 業種

県内に本店又は支店のある  
製造業、卸売業・小売業、情報通信業、  
宿泊業が対象となります。

(大企業の場合は、本店のみ)

## 対象 奨学金

- 日本学生支援機構第一種奨学金 第二種奨学金
- 栃木県育英会奨学金
- 日本学生支援機構HP掲載の  
奨学金事業実施団体奨学金
- その他の知事が認める貸与型奨学金

## 助成 金額

大 学 生 :3・4年次分の全額(限度額150万円)  
大 学 院 :修士1・2年次分の1/2(限度額100万円)  
短 期 大 学 :1・2年次分の1/2(限度額70万円)  
高等専門学校 :4・5年次分の1/2(限度額70万円)



とちまるくん

○ 詳細、様式等は県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/miraijinzaiouensyougakukin.html> →



【お気軽にお問い合わせください】

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225

MAIL:rousei@pref.tochigi.lg.jp

寒さと乾燥が増し、風邪が流行する時期になってきました。

災害時の避難の際には、避難所が過密状態になることを防ぐために車両避難(車中泊)や安全な親戚宅、友人宅等への早めの避難も検討しておきましょう。

## ■分散避難の検討(感染症対策)

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを少しでも減らすため、避難所以外への避難も検討しておきましょう。

### (避難場所の選択例)

- **安全な親戚宅、友人宅等への避難**
- **洪水ハザードマップを確認したうえでの垂直避難(在宅避難)**  
※浸水によりご自宅が孤立してしまう場合がある為、1週間程度の食料の備蓄を心がけてください。
- **安全な場所での車両避難(車中泊)**  
※車両避難をする場合には、エコノミークラス症候群を予防するため、できる限り着圧ソックスや弾性ストッキングなどを準備してください。
- **安全なホテル、宿泊施設等への避難**  
※町内には宿泊施設がないため、町外への移動になります。早めの行動をお願いします。
- **指定避難所への避難**  
※指定避難所では、感染症対策として、1人あたり4㎡のスペース及び1mの通路を確保することとしています。パーティションの数には限りがあるため、避難所でのスペースは、パーティションがない場合を想定しています。そのため、簡易テント等をお持ちの方は、避難に支障のない範囲でご持参いただいても構いません。

## ■備蓄品のローリングストック

備蓄品(食料)の賞味期限を定期的を確認し、消費と補充を繰り返しながら、非常時に備えましょう。

買ってくる、置いておく、消費するといったことを繰り返しながら備えることが、ローリングストック方式です。



**防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置)**

**0180 (99) 2121**

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

投稿

## 第48回野木町ソフトテニス選手権大会

「第48回野木町ソフトテニス選手権大会」を8月23日、野木中学校にて開催し、小学生の部には33名のエントリーがありました。

小学生の部は、3つのクラス別に開催し、どのクラスも白熱したゲームが繰り広げられました。

ファイナルゲームに突入する試合が多く、決勝戦は12時を回りましたが、集中力は途切れることなく最後まで試合を行うことができました。見事、入賞されたペアは、初めてもらったメダル・表彰状に満面の笑顔をみせてくれました。

野木町ソフトテニス連盟では、たくさん子どもたちにソフトテニスの魅力を伝え、スポーツを通じて子どもたちの成長に繋がればと考えております。

野木町ソフトテニス連盟



▲低学年の部A



▲低学年の部B



▲高学年の部

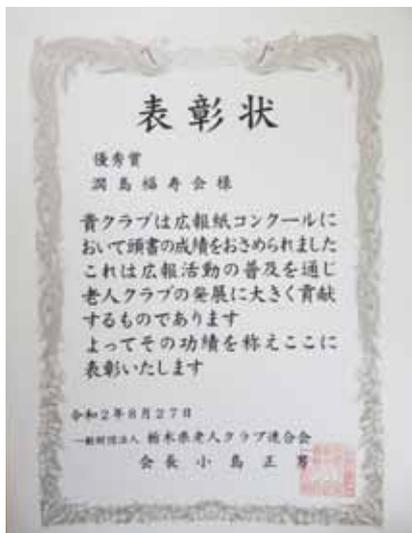
投稿

## 県老人クラブ連合会 広報紙コンクール「潤島福寿会 会報」が優秀賞受賞

令和2年度栃木県老人クラブ連合会の広報紙コンクールに応募した「潤島福寿会会報」が優秀賞に入賞し表彰されました。

3年連続の入賞となり大変名誉・誇りとするものです。

潤島福寿会会報の発行は、クラブの中での情報共有を通じて会員相互の絆を深めるだけでなく、会員以外の方々にも活動内容を知っていただくためにも大変重要なもので、定期的に発行して全会員に配布しているものです。



潤島福寿会



# 事業者向け新型コロナウイルス感染防止対策ポスターを作成しました！

野木町では、事業者の皆様が、感染防止対策に取り組まれていることを宣言・明示できるよう新型コロナウイルス感染防止対策ポスターを作成しました。

## ◆効果

作成したポスターを店頭に掲示していただくことで、事業者にとっては感染拡大防止対策を実施しているPRになり、利用者にとっては安心して利用することができます。

## ◆利用条件

- ・町内に店舗等を置く事業者であること。
- ・「野木町新型コロナウイルス感染防止対策ポスター使用届出書」を提出すること。
- ・「野木町新型コロナウイルス感染防止対策ポスター使用届出書」にチェックした項目の感染防止対策を実施していること。

※「野木町新型コロナウイルス感染防止対策ポスター使用届出書」につきましては、町ホームページ(右記QRコード参照)からダウンロードしてください。



- ・詳細は下記問合せ先まで

問産業課 ☎(57)4153



# 野木思い出写真館



はたらく  
煉瓦窯

昭和初期頃と思われる旧下野煉化製造会社の全景写真です。中央に見える煉瓦窯は明治23年(1890)に建設された東窯で、西窯が関東大震災で倒壊した後も無事稼働し続け、建設から約80年後の昭和46年(1971)にその使命を終えました。現在は平成の大修復工事を経て野木町の歴史文化遺産として大切に保存され、国重要文化財にも指定されています。

## 野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本

## 町の情報や話題を発信中です！



野木町公式ツイッター



野木町公式フェイスブック



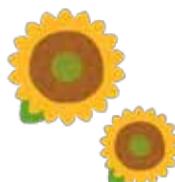
野木町公式ホームページ



## 広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん

窓口または町ホームページの応募フォームよりご応募ください。



問総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和2年10月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,466人 女 12,554人 計 25,020人 ◇世帯数 10,192